

議 事 録

平成26年第1回定例会

[一般質問]

平成26年3月6日(木)

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は、16人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(9:30)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 一般質問を行います。</p> <p>質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。</p> <p>7番 福本秀昭議員</p>
福本議員	<p>おはようございます。</p> <p>一般質問に入ります前に、もう皆さんご承知かと思えますけれども、今朝の新聞、ニュースでご承知かと思えますけれども、不祥事が発生したということで、新聞に報道がなされておったということでございます。非常に、議会中に、こういった筑前町内から問題が起きるとするのは、本当に残念でございます。</p> <p>また、併せて確定申告の時期でもございますし、もう後半に入ったわけでございませけれども、やはり納税者の皆さん方、適正課税という大事な責務を担っていただくということで、円滑にこの作業が進みますよう期待申し上げたいというふうに思っております。</p> <p>では、通告に従いまして、3点ほど質問をさせていただきます。</p> <p>まずは、まちづくりについて、ということで、多目的運動公園事業について、2点目は農政問題、3点目は社会体育施設について、ということで、順次質問をさせていただきます。</p> <p>多目的運動公園事業問題について、質問いたします。</p> <p>運動の目的はスポーツに親しむことによって、体を動かすという人間の本能的な欲求の充足を図るとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等精神的な充足も図り、さらには体力の向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防など心身両面にわたる健康の保持増進、生涯を通じて自己の能力、志向に応じて多様にコミュニティスポーツを楽しむ、生きがいのある人生をエンjoyしていくということは、極めて重要なことであるといわれています。</p> <p>行政としても環境を醸成する使命もあり、そこで多目的運動公園の基本的構想を反映するためにも、町民の声として、要望、ヒアリングの機会も持たれたと思います。施設設置に関してのサッカー、野球、陸上、最終的にはパークゴルフ等の各方面から要望や働きかけがあったと思われまはせけれども、その実体について、お答えいただきたいと思ひます。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>団体等からの要望の聴取につきましては、基本設計の段階それから実施設計の段階で行っております。</p> <p>実施設計の段階についてはですね、スポーツ団体等からの要望を受けておりますが、その要望の内容については多岐にわたっておりますけれども、その要望の中から多目的運動公園が、その機能を果たすために必要と考えられる施設整備や計画変更などについて、各団体と協議をしながら実施設計に反映をさせていただいたところでございます。</p> <p>具体的な改善策といたしましては、駐車場台数を約120台から約300台に変更、多目的広場及び野球場の土舗装の仕様の変更、野球場軟式規格から公式規格に拡張、野球場にバックスクリーンと本部控え室を追加設置、パークゴルフ場の設置、及</p>

	<p>び多目的広場に夜間照明を追加配置することなどが要望として上げられておりまして、これを実施することにしたところでございます。</p> <p>総事業費抑制とか限られた敷地面積での関係から、各種団体との協議の段階で提案いただいた要望に応えられなかった事例もございましたけれども、東京オリンピックが誘致が決定いたしましたですね、町内においてもますますスポーツ熱が高まるということが考えられます。</p> <p>今後もスポーツ団体をはじめ多くの町民の皆様に愛される、そして快適に利用していただけるような施設整備を心掛けたいと思っております。以上です。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>ただ今説明がございましたけれども、中身についてはあまり触れられなかったわけですが。</p> <p>確かに、町民の要望、ニーズに基づいて、施設等を取り組む場合は、やはり町民の声をいかに反映できるかということが、行政のまさに手腕ではないかというふうに問われるわけです。</p> <p>そういった観点から窓口を広くですね、そして、それは財政的な限りがございますので、すべてを取り込むというのは、それは到底できないということは前もって分かりながらもですね、姿勢として町民のほうにやはり要望等にですね、聞き入れるということは、極めて基本的に大事なことじゃないかというふうに思います。</p> <p>当初の基本構想の中には野球場がなかったわけです。最初の基本構想の中には、確かに。サッカー場が多目的広場のほうに、サッカーの練習ができる広場と、それともう1面は本格的に芝生を張って、いわゆるJ1ですか、レベルの高いチームを招へいしようと、そういった考えもあったやに思います。</p> <p>しかし、野球連盟からの強い要望で、要するに夜須町民グラウンドは、野球場がメインでございました。ということは、それがやはり代替えとしての多目的運動公園の中に、もちろんそこが中心にならざるを得なかったという事情もあったと思うんですけども、そういった経緯があるわけでございます。</p> <p>では、次の質問に移ります。</p> <p>事業の見直しのたびに、説明を聞く限りでは、ベストの進捗とは言えなかったかと思われまして。</p> <p>その結果、予算の増額に繋がり、担当者も紆余曲折の状況で苦労が多かったのではないかなというふうにお察しするところです。この多目的運動公園事業を教訓として、今後新たに発生する事業等にどう生かさなければならぬか、各課が予算の限度額に対して、徹底して臨むことが肝要かと思えます。</p> <p>多目的運動公園事業を通してどのような考えをもっておられるのか、また、その教訓を今後どう生かしていただくのか、副町長にお答えいただきたいと思えます。</p>
議 長	中野副町長
副 町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今回の多目的運動公園、これは非常にですね、事業費の増大というふうなことで、議員の皆様方には大変ご迷惑をおかけしたというふうに思っております。</p> <p>何せこの特殊な事業というふうなことで、なかなか当初ですね、合併時多目的運動公園をつくるというふうなことで、基本設計等をはじめ出されておったわけですが、財政的なものもございまして、キャップをかぶせたというのが事実でございまして。内容を吟味しなくてキャップをかぶせていったというような経緯もございまして。</p> <p>そういうことで、現下のほう非常に、今、議員さんが申されますように、苦労しながら、再度設計の見直し等を何度も何度も行ったわけでございまして。</p> <p>何度も繰り返す中で、機能的な面においてですね、非常に欠落しておったと、基本</p>

	<p>設計面です。また、実施設計面においても、やっぱりこれでは町民が望む公園はできないというふうなことで、今回このような事業費の膨らみということに至ったわけでございます。</p> <p>これを教訓にですね、今後の事業におきましては、要するにキャップをかぶせることは、当然財政計画それから実施計画の中でですね、学的なものというものは出て来るわけでございますが、それに至るまでの検討、これを十分基幹的に設けて、やっぱり事業に取り組むべきだというふうに思うわけでございます。</p> <p>そういうことですね、今後このようなことがないように、十分頭に入れて、今後の事業には取り組ませていただきたいというふうに思うところでございます。以上です。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>ただ今、副町長が申されましたように、やはりこれからどういった事業の展開があるか分かりませんが、やはりそこは緊張感を持って、やはり予算措置というものを徹底して、やはり頭を押さえるということじゃないんですけども、きちっとしたやはりそれに見合う適正措置というものをですね、しっかり実施していただきたいというふうに期待するところでございます。</p> <p>その次の質問に入りますけれども、これも極めて結果として大事なことだろうというふうに思います。</p> <p>朝倉市においても、朝農の跡地に運動公園の計画があると聞き及んでいます。期待と要望が高い多目的運動公園でもあり、完成の暁にはスポーツ愛好者をはじめ町民の多くの方に利用していただき、喜んでもらえる施設として努力していくことが、今後の大きな課題でもあります。</p> <p>そこで町長は、この施設の活用について、どのような考えをもっておられるのか、お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど課長も申し上げましたけれども、この施設は、施設をつくるためにつくったんではなくて、利用するためにつくっているわけでもございます。</p> <p>その目的は、議員も申されましたように、スポーツの力、2020年に向けてですね、全国的にスポーツ熱が高まってまいります。単なるアスリートだけのオリンピックではなくて、それぞれの地域がこのオリンピックを目標にしましてですね、運動を活発にして、健康、幸せ感を味わうと、高めていくと、そういった目的でつくられるものであります。</p> <p>先日のうぐいすマラソンにおきましてもですね、こういった非常に運動がしにくい環境の中にあっても、あれだけ多くの方々がスポーツに親しもうということでもございました。さらにそういった方々の輪を広げていくような場になると。もちろんあの中での施設としましては、非常に限られた専門種目、野球とかサッカーとかパークゴルフ等はできますけれども、多くの住民の方々にとっては、あの場が本当に憩いで、ウォーキングを楽しみ、ジョギングを楽しみ、体操を楽しむ、あるいは広場でボール遊びができると、そういったイメージをもって進めていかなければならないと。多くの方々に、あそこに行って1日過ごせるような、そんなスポーツ施設になるように、住民の方々に広くこの施設を紹介し、利用してもらうように努めていかなければならないと、そのように考えます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>町長が申されたように、これだけの町民の期待も大きい多目的運動公園事業であったわけでございますし、議会報告会の中でも、やはり「多目的運動公園はいつでき</p>

	<p>上がりますか」というお尋ねがございました。それは、まさに関心がいかに高いかという証明であろうと、私たちは捉えたわけでございます。</p> <p>そういうことで、いろいろこれまで問題はあったにしても、早くですね、やはり完成させることに最大の努力を惜しまないようにやっていただきたいと思うわけでございます。</p> <p>今後も多目的運動公園使用については、例えばソフトにしても、またいろんなイベントの会場としても、広く開放していくということも大事だろうと思います。</p> <p>町長も言われましたように、うぐいすマラソンもね、例えば、本当は外の円周を遊歩道かなんかが大体欲しかったんですよ。ある程度高低差もあってですね、周回の距離としては短いかもしれませんが、危険性の少ない遊歩道を期待しておったわけですが、今回の計画にはないということで、これは残念でございますけれども、とにかく今後の利活用を期待申し上げたいというふうに思います。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>農政問題について、ということで。</p> <p>今後の農業は、まさにTPPの関税撤廃を前提にした考えのもとに、新しい農政の展開がされていくのではと懸念をしています。</p> <p>政府は主食用米の減反をやめて、意欲ある農業者が自らの経営判断で作物を選択する状況を実現することで、需要に応じた主食用米、飼料用米の生産が行われるようにするのだという、農業者の自由な経営判断で主食米を生産しても、過剰供給にもない安定供給ができるとの計算で、楽観的な政策ではないかと思いますが、国の政策はとにかく分かりにくい。5年後にはすべての助成金がなくなります。そういった方向で報道がなされておったわけですが、普通作関係は一層条件が厳しくなり、そういった状況の中で、わが町の米・麦・大豆の普通作には危機感さえ思えてなりません、今後の展望について、お答えいただきたいと思います。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>担当課のほうで、お答えしたいと思います。</p> <p>議員がおっしゃる通りでございますけれども。</p> <p>今般の、国の農業施策の改革によりまして、例えば、2番質問の川上議員とも重複するような感じになるかと思いますが、農地中間管理機構の創設、日本型直接支払の創設、経営安定対策と米政策の見直しなどによりまして、日本の農業は大きく変わると予想されます。</p> <p>このような中で、本町の農業、議員がおっしゃる関係でございますが、とりわけ農地面積の多くを占めている土地利用型農地につきましては、夏は米・大豆、冬は麦と、3種類の作物で二毛作を実施しておる状況でございます。そして、水田の有効利用を図っているような状況であります。</p> <p>そのような中で先人の努力によりまして、機械の共同の利用化も進んでおりますし、共同乾燥施設、カントリーですけれども、整備されております。また、生産体制も整っていると判断しております。</p> <p>ご承知のように、福岡県産大豆はフクユタカになると思いますが、全国的にみても引き合いが非常に強く高価、高い値段で取引されております。確か数日前の日本農業新聞にも福岡県のフクユタカは他県のものよりも非常に高い金額で落札されている状況でございます。</p> <p>麦につきましても生産量が需要量に達していない状況であります。今以上の増産が求められている状況であります。</p> <p>議員がおっしゃるように、農業施策の大きな変化もありますが、これまでもってきました生産技術や整備してきた生産体制のソフト、ハード、両面を活用いたしまして、JAとの情報交換も密にしながら、土地利用型農業での生き残りをかけていかなければ</p>

	ばならないと考えております。以上です。
議 長	福本議員
福本議員	<p>これから農業の厳しさというのは、皆さんもう口をそろえて話があつておるわけですが、それかと言ひまして、普通作関係では、もちろん本町は生産組合組織が十分定着した姿で、非常に今回の自民党政策による農政問題については、非常に厳しく、さらに厳しくなる状況ではないかという、そういった見通しさえあるわけでございます。</p> <p>そういった中で、これからの行政としての支援、指導、そういったものもですね、やはりパイオニア的な立場に立ってご指導のほうもしていただいたらなというふうに期待するわけですが、やはり農業者自らいろんな選択肢を、やはりこれまで培ったことを生かすと同時に、これからの時代の新しい背景の中で、環境の中でさらに高めていくということも、当然必要になって来るわけです。</p> <p>当然、行政に甘えてばかりもいけないのではないかなというふうな思いがするわけですが、今後のご指導のほどもよろしくお願いいたします。</p> <p>次の質問で、長いこれまでの農業政策支援がされてきました。生産者にとってはありがたい貴重な援助を受けてきたわけです。支援策がこれまでたくさんある中で、現在も大きく貢献あるいは役立っている事業と、今後もお継続していただけるものか、お答えいただきたいと思ひます。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員がおっしゃる今までの施策と言ひますと、国の農業施策はもう40年以上前に始まりました、俗にいう減反政策以降数々行われております。その国に基づきまして、福岡県も数々の施策をやつておりまして、当然わが町も合併前の三輪町、夜須町時代からいろんな施策をやつているところでございます。そういう点におきましては、議員もご承知のことと思ひます。</p> <p>しかし、たくさんありすぎましてですね、どういふものを今後も活かしていくということは、ちょっとこの場ではなかなか応えることができない状況であります。</p> <p>先ほどの、冒頭の質問とだぶる点があるかと思ひますが、今年度打ち出されました大きな農業政策の転換の時期になりますので、今後の国の動向を十分に把握しながらやつていきたいと考えております。</p> <p>現時点で生産者から期待され、かつ将来に向けての政策を、国、県の動向を見ながらですね、また、町単独の、従来から行つている事業もござひますが、を含めて精査を行ひまして、対応していきたいと考えております。以上です。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>今、課長からご説明がございましたように、担当課としては精一杯のお答えだろうというふうに思ひます。</p> <p>私も今回の26年度の当初予算の農業に関する予算を見まして、確かに中身としては多岐にわたつておりますけれども、どれに期待するかですね、そういうところも、ちょっと今の段階では判断できないというような状況でもござひます。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など人と農地の関係する問題があり、5年、10年後の展望が描けない地域が増えるのではと懸念され、平成24年度から各地域の人と農地の問題と将来の経営体はどこか、どうやつて農地を集積するか、人・農地プランの作成を全国で進められ、本町も作成されますが。</p> <p>そこで、人・農地プランの役割は、今後農業にどう支援できるのか、また、どう戦力として支援できるのか、お答えいただきたいと思ひます。</p>

議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>参考的な資料をまず冒頭に申し上げたいと思います。</p> <p>人・農地プランの福岡県の状況でございます。いわゆる農業振興地域を有するということですね、県下55市町村がございます。</p> <p>全然手をつけないというのが、春日、大野城、太宰府、志免、須恵、新宮、粕屋、これを除きました55市町村が人・農地プランを作成することで、手を挙げている市町村でございます。</p> <p>実際53市町村のうちの49が作成にかかっておりまして、進捗率は92でございます。</p> <p>53市町村で、地区をですね、313地区設けております。</p> <p>例えば、町で1地区という、全町的に取り組んでおるところもありますし、JA単位、小学校単位とかいろいろございまして、作成済みが22、225の72という状況になっております。</p> <p>議員ご承知かと思いますが、筑前町は13ブロックに人・農地プランということで、全町的に分けております。三輪地区は東西南北の4地区ということで、残りの9ブロックを旧夜須町ということで分けておるところでございます。</p> <p>それぞれのブロックでですね、集団座談会を開催して、プランの作成をしているところでございます。平成24年度に2ブロック、三輪南部ブロックと下高場ブロックがプランの作成、計画まですべて終わっておりまして、本年の25年度、2月の上半をもちまして、残りの11ブロックの座談会を終了したところであります。</p> <p>この座談会は、当然農林商工課とJA、普及センター、県のほうと一緒に回っているわけでございます。そして4月以降の策定に向け、今内容を詰めているところでございます。</p> <p>議員がおっしゃいます人・農地のプランの役割ということでございますが、前の質問のときにも、回答にも少し述べましたけれども、各都道府県ごとに、4月に入りまして、農地中間管理機構、いわゆる農地バンク的な意味合いですけれども、それが設立されます。創設されます。これは、もう農地集積の過疎化を図るといふように、国が大々的に、大きな農政変革でうたっているところございまして、その内容は、例えば農業リタイア、言葉がリタイアというのが適切かどうかは分かりませんが、そういう農業を離れたいという方がですね、そういう中間管理機構に農地を預け、人・農地プランの中心となる経営体に位置づけられるところに、農地が結びつくといふように、国、県のほうは考えているところでございます。</p> <p>従来どおり各市町村には農業委員会がありまして、農地の貸し借りは行われておりますが、これを集中的にですね、都道府県ごとに一括で一極集中でやって、それを各市町村に下していくといふふうな形になると思います。</p> <p>また、貸し手とか出し手とかですね、それぞれ補助金をそれに対して、国のほうが補助するという形も示されております。</p> <p>その人・農地プランをつくっているところを優先的といふふうにですね、国の事業ということで、採択要件というような補助事業も国がうたっておりまして、具体的にはいくつか出てきております。今後もそれを非常に強く出てくるんじゃないかと考えております。</p> <p>結論といたしまして、担当課といたしましては、人・農地プランが経営者の直接的な支援になるとは考えておりませんが、プランを全町的に作成していただいてですね、地域の展望を描いていただいて、様々な支援に今後とも結び付けていきたいといふふうに考えております。以上です。</p>
議 長	福本議員

<p>福本議員</p>	<p>担い手の高齢化というようなことで、今後10年経過しますと、おそらく担い手がないとは申しませんが、やはり相当新たな後継者が少なくなってくるのではないかなというふうな見通しはあるわけですが。</p> <p>そういった筑前町の農業の将来の体系としては、やはり担い手あって農業が栄えると申しますか、農業が持続、継続していかれるものだと思うわけですし、ましてや筑前町も基幹の農業でもございますし、そういった意味からまずはやはり担い手の育成、そういったことでこの制度が手助けをされるということだろうというふうに思います。</p> <p>筑紫野市の情報では、今、この人・農地プランの振興は65%ぐらいだというふうにお聞きしております。まだ生産組合単位で希望のあるところは出向いてこの説明を、やはり計画をしていくというふうな話がなされておりました。</p> <p>いずれにいたしましても、まさにこの人・農地の関係が、やはり定着していくことは、極めて大事なことだというふうに認識いたしております。</p> <p>今後とも、農業政策はなかなかやりにくいところも確かにありますけれども、根気強くですね、支援をお願いしたいなというふうに思っております。</p> <p>では、次の質問に移ります。</p> <p>社会体育施設について。</p> <p>夜須中学校のグラウンドを使用している仲間から、他のグラウンドの使用料は同じですかと尋ねられました。私も使用料は分かりませんが、社会体育団体は減免措置をいただいていることは承知していました。いわゆる体育協会に加入している団体は減免措置を受けておるということでございます。この制度は、確かに助かる制度でもございますけれども。</p> <p>そこでめくばーの生涯学習課で尋ねたところ、使用料は、グラウンドは同額ですとの回答で、社会体育施設使用については、条例で定められているとの説明でした。条例をもって対応するというのは当然のことです。</p> <p>しかし、合併後10年近くもなれば状況も少しは変わってくるのではないかなというふうに思われます。</p> <p>条例の内容と現場間の問題があるにもかかわらず、この際やはり照らし合わせてチェックしてみることは考えられるわけですが、併せて合併後に改正があったのかどうか、お答えいただきたいと思っております。</p>
<p>議 長</p>	<p>生涯学習課長</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>私のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>合併時に料金等のすり合わせが行われまして、両町の平均的なところより安価な料金の設定がなされておまして、筑前町体育施設設置条例、それから筑前町立小中学校の施設開放に関する条例ができております。</p> <p>合併後におきましては、電気料金等の値上げもあっておりますけれども、住民サービスの観点からも考慮いたしまして、改定は行われておりません。</p> <p>また、今日まで料金改定を要望するようなご意見、ご要望等は頂いていないところでございます。以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>福本議員</p>
<p>福本議員</p>	<p>今、担当課からご説明がございましたけれども、確かに窓口までは苦情は申し入れられてないということですが、</p> <p>実際使用中ではですね、そういった話は飛び交っているわけですが、やはり我慢してあるんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>今言いましたようにですね、やっぱり長く、10年近く経過して来ると、条例だけで決めつけるのもいかがかなと思いますし、私は、ちょっとやっぱり中身と現場と照</p>

	<p>らし合わせてチェックするということの作業もですね、私は大事ではないかなというふうに思います。</p> <p>それが、問題がなければ問題がないということで結構ですので、やはり使用する人の中には、少し問題があるとじゃないですかということのご意見がある関係ですね、要望しておるといことでご理解いただきたいと思います。</p> <p>次に、施設の料金設定の基準ですね、基準は適正であるかということについて、お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどの点にも若干ふれるかとも思いますが、合併時のすり合わせによりまして料金の設定がなされておりますが、近隣の市町村の状況も考慮しながら、旧三輪・夜須地区の平均的なところを取りまして、安価な金額、料金の設定をしているところでございます。</p> <p>また、近年の電気料金が、合併時に比べて上がっておりますけれども、住民サービスの観点からも料金改定は行っておりません。</p> <p>また、近隣の市町村と比較いたしましても、町外者の取り扱いや時間の区切り方など、若干の違いはございますけれども、大きな差は見られず、むしろ本町の施設利用料は安価であると思っております。</p> <p>今後につきましては、いろいろな問題が生じてきました場合には、体育協会や関係団体とも協議をいたしながら、検討を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>恐れ入りますが、質問が、2番と3番がちょっと入れ替わりましたけれども、続けて質問をさせていただきます。</p> <p>確かに料金が高いということはですね、あまりそういう意見は出ないんですけども。ただ、具体的に申し上げますと、夜須中と三輪中と、グラウンドがやっぱり広さがやはり、三輪中が倍ぐらいあるだろうと思うんですよ。照明も明るいと。</p> <p>そういうふうなことで、少し下がっていいのじゃないかなというような意見を聞きます関係ですね、あえてここで取り上げさせていただいたということです。</p> <p>最後の質問でございます。</p> <p>屋外スポーツを夜間に行う際に要求される照明環境は、スポーツの水準や種類によって異なり、スポーツ照明基準では、特定のスポーツ競技、球技、運動競技、陸上競技、水泳、ウィンタースポーツ、各々照明度の要件が定められています。</p> <p>光源からグレアは完全に避けることはできないためと。このグレアというのは、ライトが目に入る障害ですね、それをグレアと申すわけですが、そのグレアは完全に避けることができないため、ある程度の不快感を競技者に与えることとなります。しかし、グレアは、視覚が過度に阻害されない程度に制限すべきです。グレア制限は種々の方法で解消できるそうです。</p> <p>水銀電球が切れたときを利用して、光線の向きを変えるのが一番手っ取り早く、経費も安価で対応できるということでございます。</p> <p>そこで、夜間照明設置の屋外施設が筑前町には6カ所ございます。照明が直接目に入る、あるいは暗いといったことは、私には聞いてきましたけれども、何か事務局のほうには苦情はないということでございます。</p> <p>しかし、夜須中を考えたときに、やはりライトの光線は目に入る。あるいは若干場所によっては暗いと、そういったことで、照明には問題はないのかどうか、この点お答えいただきたいと思います。</p>

議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>ソフトボールの練習中などに暗かったり見えにくい場合があるというご質問の趣旨もあつたかと思いますが、合併後から今日まで、夜須中グラウンドでも野球の練習などもあつておりますけれども、照明が暗くて競技に支障が出るというような苦情、それから、明るくしてほしいなどの要望は上がつて来ておりません。</p> <p>そのようなことがありますならば、またソフトボール協会やソフトボールチームの代表者の方ともお話をさせていただきながら、対応をしていきたいというふうに考えております。</p> <p>また、照明の明るさの件でございますけれども、夜須中グラウンドの照明機を設置する際には、照度の検査もなされての照明機の設置がされたと思っております。</p> <p>その後、町内野球チームの練習等もあつておりますけれども、前にも申し上げましたように、暗いとか見えにくいといったような苦情や改善の要望が上がつておりませんので、また、照度の検査もいたしておりません。</p> <p>しかし、既存の照明施設も古くなってきておりまして、球切れや安定器の劣化によります点灯不良や殺虫等の蛍光灯切れ等の、毎年補修箇所が出てきております。</p> <p>修繕料の予算等の関係もでございますけれども、急を要する部分から順次修繕を行つていきたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>照度については問題がないというお答えでした。</p> <p>ただ、ショートからですね、夜須中学校のグラウンドを使用した場合には、ショートからファーストに投球するじゃないですか、打者が打つてですね、ショートゴロであれば、ショートから1塁に送球するわけですが。その際、ライトが目に入ってボールが消えるわけですね。</p> <p>そういったことがあるということで、これは、電球が切れた時点でですね、ちょっと光線を少し動かして、そこを避けるということをやつていただくということ、この場でよろしくお願ひしたいというふうに思います。</p> <p>いろいろ申し上げましたけれども、要するに条例は条例としてね、やはり中身を精査するうえで、やはり現地と、現場と適合しておるか、そういったこともですね、やっぱり定期的にある程度必要じゃないかなと、これがもう上位だということで、その一点張りじゃね、いかがかなと思いますので、今後の努力を期待申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議 長	これにて、7番 福本秀昭議員の一般質問を終了します。
休 憩	
議 長	<p>ここで、休憩をいたします。</p> <p>10時25分より再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10:15)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(10:25)</p>
議 長	6番 川上康男議員
川上議員	<p>通告に基づきまして、今回は、本町の基幹産業である農業の振興、図書館運営について、質問をします。</p> <p>まず、本町の基本産業である農業の振興についてですが。</p> <p>平成18年に現政権が農業政策を打ち出し、品目横断的経営安定対策に取り組んできました。そして民主党へ政権が代われば、経営所得安定対策へ変わり、また現政権</p>

	<p>に代わりまして、今回新たに始まる農業農村政策の取り組みが26年度より始まりま す。農家には度重なる農政の転換や5年後には転作の廃止など、今後どのように取り 組んだらいいのか、将来が見通せないなど不安が生じています。</p> <p>そこで、この4つの改革であります農地管理、中間管理機構の創設、経営所得安定 対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設について、 所管課として、この政策をどのように捉えてあるのか。そして、この取り組みをどの ように農家に周知していくのか、まず質問をいたします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>4つの改革ということで、説明が少し長くなるかと思いますが、1つずつ簡単に説 明したいと思います。</p> <p>まず、1つ目でございます。農地中間管理機構の創設でございますが、これはもう 担い手の、先ほども福本議員のときにも答えたかと思いますが、担い手の農地利用の 集積、集約化を推進していくことが期待されるというところでの創設ございませ が、現時点では要綱、要領等もまだ固まっておらず、手探りの状況でございま す。今後国、県の動向を注視していきたいと考えております。</p> <p>次に、2つ目でございます。経営安定対策の見直しについて、でございます。</p> <p>これは、2月に開催いたしました水稻面積の配分の説明会の中で、ポイントだけを 各集落の代表者の方には説明しておることでございます。また、各営農集落の総会 の時期でもありますので、要請があれば総会等での説明も行っていきたいと思 っております。</p> <p>今後は、要件の変更に該当する農業者に対しましても、個別に説明していきたい と考えております。</p> <p>3つ目の、水田フル活用と米政策の見直しについて、でございます。</p> <p>新聞報道等では、減反廃止という言葉が先行しておりますが、米政策の見直しは、 生産調整の見直しと、担当課では考えております。</p> <p>今回の見直しは、国から面積を配分するのではなく、今後は各地域で米の需要、供 給のバランスを見極め、米価が下がらないような生産をやっていきましょうという ような形にもっていききたいというふうに、国のほうは考えております。</p> <p>その中で、例えば水田全部に水稻を作付けると米が余剰で、余って米価が下がる というような状況になりますし、そうすれば農家の収益ももちろん減ってまいり ます。</p> <p>また、昨年の夏のように水不足になりますと、全面積水稻作付というのは、もう 用水の面からとても不可能というふうに考えております。わが町といたしましては、 土地利用型農業が盛んでございまして、米・麦・大豆の生産基盤も充実している と考えております。また、福岡県産の大豆・麦は需要も高く、さらなる増産を 求められております。集荷、販売を行っているJAとの連携を図りながら、水田 をフルに活用した農業が実践できるよう、水田農業推進協議会を中心にビジョ ンを作成していくように努力したいと考えております。</p> <p>最後に4つ目でございます。日本型直接支払制度の創設について、でございます が、</p> <p>農業、農村の持つ多目的機能、例えば農地の維持、資源の向上というのを発 揮するに對しまして、この制度を創設し、農地が農地として維持され、将来に わたって機能が発揮されることを確保し、構造改革を後押しするという政策 になっております。</p> <p>これは、現在あります農地・水保全管理支払の組替えと名称の変更にあたり まして、運用面などは詳細がまだはっきり分かっておりません。これも今後 国、県の動向に注視しまして、説明会等を開きたいと考えております。以上 です。</p>
議 長	川上議員

川上議員	<p>確かに水田面積の配分のときに、私もその会議のときに出席したんですが、説明を受けました。また、JAの座談会でもこの問題については、三輪地区は集落座談会が あるわけですが、そのときにも簡単な説明があったわけです。</p> <p>ただ、私もこのホームページから資料を取って見て、どうにかこうにか分かってきたわけですが、一般の農家はですね、そのくらいじゃちょっとまだ理解していないわけ です。</p> <p>ですから、今後また個別に説明会をするということでございますし、私たちの集落 でも今度総会をするんですが、農林商工課の松澤さんに来ていただいて説明をして くださいということまでお願いをしております。</p> <p>そういうことで、ぜひ、農家の方にすみわたってぜひ理解していただくような方策 をお願いしたいということを考えます。</p> <p>この4つの改革の中です、2番、3番なんですが、まず、水田フル活用と米政 策の見直しについてということで、この問題につきましては、私、集荷団体であり ますJAにちょっと聞いてみました。</p> <p>私もちょっと、転作の廃止ということであればですね、やはりこれは大変な問題だ ということを確認したんですが、まず、飼料用米の取り組みですね。これは、福岡県 の奨励品種つくしほまれということでも話を聞いたんですが。</p> <p>現在の収量です、最高の交付金額10万5千円、到底到達できないと聞いてお ります。それどころか8万円を割り込むのではないかと、それだけ収量が少ないとい うことですね、今後この専用の他種用品種を導入してもですね、また、水の関係も あるわけなんです、麦の作付が間に合わなくなるというようなことも言われており ます。</p> <p>ですから、今後はですね、今、課長が言われましたように、米・麦・大豆、特にそ れをですね、重点的に進めていきたいというようなことでの回答と言いますか、頂き ましたので、私はこのようなやり方でいいのではないかなという判断をしました。</p> <p>ただ、それでは農家の所得としては上がってこないわけでございますので、そこら 辺をもう少し所管課としてもですね、研究をしていただきたいなということは考えま す。</p> <p>ただ問題はですね、米の直接支払交付金です。これが今まで水稲作付面積から10 a差し引いた残りの面積に1万5千円、交付金が出てきたわけなんです、これが半 額になるということです。10ha作っておられる方は、何もせずに75万削減され るということになるわけですが。</p> <p>本町の今年の、26年度の水稲作付面積が1,264haでございますので、これ が7,500円減少するということになれば、これが9千万削減されるわけですね。</p> <p>この交付金の削減分につきましては、策地づくりを支援する予算としてですね、産 地戦略額ということで、これは資料に載った金額ですからはっきりはしませんが、8 04億円創設されるようでございます。具体的な使途要件があるようですが、26年 度から始まるこの取り組みですね、これをどのように考えておられるのか、担当課長 にお尋ねします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>確かに議員がおっしゃるとおりで、米の直接支払交付金というのか平成22年、民 主党政権のときに、10a当たり1万5千円という政策が始まりました。本年、26 年度から半額、10a当たり7,500円ということで、平成30年、29年度いっ ぱいということで打ち出され、新しい国の施策が打ち出されるところでございま す。</p> <p>実はその、1万5千円の半分になって7,500円、その分がですね、先ほど議員 が804億円というふうな、減額になるというふうにおっしゃっておられたんです</p>

	<p>が。</p> <p>実は、その804億円の減額のうちのですね、従来の言葉が別の補助金で産地交付金というのがありますけれども、全国的には539億円、その産地戦略割というのが264億円というような振り分け、合計して804億円ということですね、この半分に減額した分を、264億円を産地交付金という名称を変えまして、各都道府県、市町村に配布するというような形になっております。</p> <p>その金額を福岡県ベースで申しますと、従来の産地交付金、言葉は違うんでしょうけれども、産地交付金が9億円ぐらいです。福岡県全体ですね。</p> <p>今申しました全国的な264億円の枠で、福岡県が産地戦略枠という言葉ですね、4億円配分するという形には、この段階までは来ております。ただ、県のほうからはまだ市町村に配分はもちろん来ておりません。</p> <p>ですけれども、今言いました福岡県で4億円の枠がですね、冒頭に説明しました、議員が質問されました4つ、特に米の見直しとかいうところでも、私も説明いたしましたけど、水田を、いわゆる1年間を通じてフルに活用するビジョンを作りなさいと。作ったところにはこれを配分しますということでございます。</p> <p>ですから、主食用米、従来の、さっきから言っております主食用米、非主食用米、福本議員も言われました、例えば飼料用米とかですね、そういうマスコミ報道が出ております。それと、あとは地域での作物、そういうのをビジョンで計画を作って、それを県に上げると。最終的には国まで上がるんでしょうけれども。</p> <p>それを作ったところには、先ほどの4億円を各市町村ごとに枠ということございまして、ポイント的には、議員も先ほどおっしゃいましたように、非主食用米、飼料用米は、マスコミ報道では10万5千円というのが先行しておりますけれども、基礎的な8万円も、今の段階では下回ると思っております。</p> <p>非常に単価だけ見ると、補助単価は高いんですけども、もちろんそれを万が一作る時にも協定が要りますし、収集化する施設も、現在そういう施設もないという形になります。契約を結ばないといけないということになっております。</p> <p>非常にわが町、わが町と言うか、大体暖かい南部の地域は、非常にこれはとっかかりが困難ではないかと考えております。</p> <p>問題はその産地戦略ということで、先ほど言っておりますその産地戦略に上げるということで、いわゆる農村、農業の所得増加に繋がる作物を市町村ごとに計画して、それに向かって進んで行きなさいということになってきているかと思っております。</p> <p>ですから、例えば、先ほど議員もおっしゃいました、今年の作付面積の話もおっしゃいましたけど、俗に言う減反面積が約47haぐらい増えております。ですから、それをその分水稲作付が配分されておりますから、水稻作付面積が減ったという、25年度よりも26年度減っておりますので、それをいかに結び付けるかということになるかと思っております。これも水田協を中心にしてましてですね、もちろん集出荷の団体でありますJAとも協議しながら、先ほど申しました水田フル活用ビジョン計画を作ってですね、そういう産地戦略をしながら、得られるものは得て、その交付金をもらいながら、米の直接支払の減額になった分をカバーをしたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>数字までよく分かったわけですが。</p> <p>実は2月だったと思いますが、やはり今言いましたJAの集落座談会があったわけですね。地元山隈でやったときに、あれは認定農業者の方だったんですが、やはりこの問題について、JAの役員の方に質問をされました。</p> <p>やはり今申しましたように、半額しかない。私たち米農家は、それが何もせずに減収すると。</p>

	<p>ですから、これをやはり産地戦略枠で取り組むならば、やはり米生産者のための一つの対策を取ってほしいというふうなですね、やはり質問があったわけです。</p> <p>やはり水稻種子とか土壌改良材とか、そういうふうなですね、やはり米に対する、そういう手厚い交付金をしていただくような要望をしますということでも言われたわけです。</p> <p>確かに、今、課長のお話では、今後地域水田協議会で検討されるわけですから、そのところをですね、ぜひ加味されてですね、今後のためにひとつ検討していただいたらなというふうなことを考えております。</p> <p>次に、担い手の現状と法人化への意向対策について、質問します。</p> <p>人・農地プラン三輪西部ブロックの集落座談会が2月3日に上高場公民館で開催されました。これは、私も出席しました。普及センター、町、JAが一体となって、筑前町を13ブロックに分けて、新規就農者への支援、農地の集積など、地域で発生する問題解決に向けての取り組みをしていくということで、たいへんこれはいい取り組みだと、私も思います。</p> <p>ただ、今回の座談会におきましては、農水省が作成した人・農地プランの簡単な概要とですね、聞き取り調査程度でありまして、これは、私たちが聞いていた中では消化不良と言いますか、何か物足りなかったと言いますか、そういうふう感じたわけでございます。</p> <p>この西部ブックはですね、上高場、大久保、高上、山隈、この4地区からなるわけですが、すべていろんな転作に関する打ち合わせとか推計の問題とか、毎回毎回集まって連絡の取り合いをしているわけですね。</p> <p>そうしますと、いろんな集まって、集落営農の問題で、やはり何と言いますか、「今後どうなるやろか」、「こんだけ年がいきよるがどうするやろか」とか、いろんな問題が出てくる中で、「後はもう1集落じゃ無理ばい」と、「やはりこういう地域で考えていかなければいかんばい」とかいう話が常にあっておるわけです。</p> <p>ですから、そういうことも掘り下げて何か話があるのかなということですね、皆さん期待しておったところを、ちょっと物足りなかったというふうな意見が出ました。</p> <p>ですから、このですね、何と言いますか、今後の生産者のですね、経営診断とか、やはり生産向上に向けての課題とか、様々なそういう問題を提起していただくような、組織として僕は活躍していただいたらどうかな、と思うんですよ。</p> <p>そういう中で課長にお伺いしますが、本当にこれから先、法人化の問題、大事な問題も出てきます。</p> <p>今申しますように、生産者は米・麦・大豆だけで取り組んでいってただけなんですけど、これをですね、やはり法人化するというのは非常に、補助金をもらいながらのこの経営の中では非常に厳しいものがあるわけですね。</p> <p>そこで、この法人化に対する指導と言いますか、1つの取り組みを今後町として、これは町だけでは無理なんですけど、普及センターなりJAと一体となって取り組んでいただきたいと考えておるわけですが、どのような考えなのかお伺いいたします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>法人化のご質問の前に、冒頭議員が先ほどおっしゃいました、例えば米を作られている農家への、種子代とかいろんな手当はどうかということ、先にご返答して、法人化のほうをお答えしたいと思います。</p> <p>先ほど申しました水田ビジョンをフル活用して、直接支払1万5千円が7,500円に減った分を、何とかして交付金を勝ち得て所得向上に繋げたいとお話したんですけども。</p>

そこの中でですね、主食用米と輸出用米及び調整水田についてはですね、助成対象としないと。いわゆる産地交付金と申します減額になった分はですね、これは国のほうがうたっておりますから、直接的に1万5千円、半額になった分で、産地交付金でその分をいただくように努力すると申しました中には、そういうのは該当しないというふうになっております。

ですけれども、25年の補正であって、24年の補正で25年に行いました麦・大豆の、いわゆる機械の購入とかリース、そこで土改剤の補助を行ったと思いますが、それも26年継続になっておりますので、土改剤の分はですね、金額分は若干落ちますけれども、そういう面での補助はできると考えております。それが、まず1点目でございます。

それと、今おっしゃいました法人化へのというところで、確かに集落座談会等で、非常に浅い説明に終わったというのは、非常に担当課としてはおっしゃるとおりであるというふうなご意見も、いくつかの集落でお聞きしているような実情もありますので、まずそれはお断りしたいと思います。

申しましたように、2つのブロックが農地プランはできておまして、残りが、11残っているということで、そういう座談会に回ったわけでございますが。

筑前町が現在、個人担い手が51名、集落営農組織が34組織ございます。三輪が15で、夜須が19という集落営農組織があるんですけれども。

集落営農組織を作るときにはもう、設立で法人化計画もしますというふうな感じですね、もうこれは国のそういう法的なもので、向かいますということではしているわけでございます。

朝倉地域の市町村及びJA、農林事務所、普及センター、農業共済、土地改良区等で構成されております朝倉地域担い手産地育成協議会におきまして、農業集落の法人化研修を開催しております。

この研修では、朝倉地域内の法人化された組織の事例発表は、県内の法人組織の方からの内容や設立などの経緯等を講演いただいておりますけれども、議員がおっしゃいますように、法人の経営内容は形態が、県内の各集落の経営内容とは違う部分が相当ありますので、なかなか法人化までは取り組みに至っていないというのが現状でございます。

そこで、対策の1つと言いますか、町独自でですね、今月26日、筑前町の組織、いわゆる集落営農等の、全員はちょっと無理でございますので、役員関係3名程度ということで研修を計画しております。

講師の方の、実際の法人化、法人の経営状況及び具体的な事例を掲げていただきまして、細かい内容までの解説をお願いしているところではございまして、また、これは税理士の方をお願いしております。これは、普及センターと町と共同で開催したいと考えております。

また、国のほうもですね、この法人化集落営農とかの法人化には補助するという支援事業もございます。例えば定款作ったり、登記をしたりするというようなことですね、もう一律定額、1法人当たり40万を国のほうが補助するとかですね。

もう集落営農はわが町はできておりますけれども、集落営農組織化するときにも20万を補助するというような国の補助もございますので、そういう話もしながらですね、現在の集落営農の法人化にもっていくのか、また細分化した、もっと小さい単位の個別、いわゆる近隣の集落での法人化というような方法もいろいろ考えるかと思っております。

どちらにいたしましても、この法人化というのが、今後国のほうがいろんな面ですね、法人化を組織した面にも補助なりを要件等で付けてくる補助事業というのがたくさん出てくるんじゃないかと予想されますので、前向きに法人化をということで、

	各集落等には出向いて説明したいと考えております。以上です。
議 長	川上議員
川上議員	<p>私たちの集落営農も18年に立ち上げまして、23年までに法人化を目指さなくてはならなかったんですが、やはり28年まで延長をいたしております。</p> <p>やはりこの土地利用型の米・麦・大豆だけで法人化して、これで儲かるのかというのがですね、非常に不安もあります。そういうものもあってですね、計画を先延ばしにしたわけでございますが。</p> <p>今申しますように、そういう形で、今のような形態で、米・麦・大豆の形態だけでそのまま法人化しなさいと言っても、やはり二の足を踏むわけですね。</p> <p>ですから、やはりそれはそれなりにですね、やはり何らかの今度は戦略と言いますか、今後の当たり作物、これをやはり取り組んでいかんと、それをしていかないとですね、やはり法人化に向けては厳しいものがあるんじゃないかなということまで思っております。</p> <p>当然、生産者が考えるものであるんですが、やはり生産者だけでは取り組みきらんと。様々な法人化されたところも話を聞いたんですが、玉ねぎを作ってみました、ニンジンを作ってみました、皆さんすべてそれが終わっておると。そのままから繋がっていないというような感じでございますので、もう行政としてもですね、やはりこの本町の基幹産業である農業の振興のためにはですね、この新しい新規作物の導入、これをぜひ必要かと思うんですが、どのような考えがあるのか、最後に担当課長にお伺いいたします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>非常に議員がおっしゃっておるのは、十二分に担当課としても考えておるところでございますが。</p> <p>先ほどから申しておるようなことでもございますけれども、現在の集落営農組織というのがございますけども、スタートというのは、あくまでもやっぱり補助金の受け皿ということでスタートしたのが実情じゃないかと考えております。</p> <p>今後の担い手といたしましては、農地バンクの成立を契機にですね、経営規模の小さい兼業農家を組織化して農地の集団化、作業の効率化、合理化を図りながら、経営力のある担い手を育成するというのを目指したいと考えておりますが、先ほどから何度も言葉で出ておりますように、水田をフルに活用する。そして主食用米、米ですね、米・麦・大豆、非主食用米、需要のある作物、それを計画というのは水田フル活用ビジョンということになるんですけど、ここでいう戦略作物というのは、俗にいう転作作物ではなく、積極的に生産量を増やすということでの増産作物という意味での戦略作物というふうに考えております。</p> <p>つまり地域の特性を踏まえた作物でなければならない。そして、この取り組みは6次産業にも繋がるんだというふうな意欲ある作物をですね、生産者の方につくっていただく、それを、こういうものはどうでしょうかということも、選ぶのも我々農政担当及び水田協の立場だと考えております。</p> <p>今後も、先ほどからの産地交付金との話と重複するような形になるかと思いますが、あくまでも集出荷でありますJAとの連携も一番大事でございますので、JAとの連携を図りながら、十分に議員がおっしゃるような、将来のわが町の農業振興のために取り組みたいと考えております。以上です。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>認定農業者もですね、集落営農組織も本当に急速に高齢化が進んでおります。ここ数年で私は様変わりすると考えております。</p>

	<p>関係団体と一体となっておりますね、やはり本町の基幹産業である農業振興が衰退しないようにお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。</p> <p>次に、図書館運営について、質問をいたします。</p> <p>まず、図書館利用者の登録者の推移について、ということで質問をさせていただきますが。</p> <p>平成25年度の図書館要覧、これを見せていただきました。この内容を見てみますと、平成25年3月末の町内の図書館利用者登録者人口は年々増加いたしまして、14,809人ということであります。筑前町の総人口の2人に1人以上の方がですね、登録をされておるということで、非常にいいことでもあります。</p> <p>ただ、これは両図書館ありますから、両方に登録されてある方もおられるかもしれませんが、非常に登録者は多いということで喜ばしいことではありますが、近隣の図書館、県の平均、両者の割合があったら、まず教えてください。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本町の図書館利用者登録者数につきましては、平成23年度が48.46%、平成24年度が50.4%で、少しずつではございますけれども、上昇しております。</p> <p>これは、筑前町図書館要覧による数値でございますが、これには町内登録者のみで登録率を出しておりますが、県への報告をする場合には、他市町村も同様でございますけれども、町外者を含む登録者で率を出しておりますので、近隣との比較をする場合は数値は変わりますが、県の報告数値で比較いたしますと、本町が平成24年度で67.1%、平成25年度が69.8%で2.7ポイント、それから朝倉市が50.2%で1.7ポイント、筑紫野市が66.7%で7.4ポイント、小郡市が43.3%で5.2ポイントの伸びとなっております。</p> <p>福岡県につきましては、登録者数を人口で割って率を出しますので、数値が低くなります。比較にちょっとならないかと思っております。以上でございます。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>近隣の図書館なり、県からはちょっと分からなかったんですが、非常に高い登録者ということで、非常に喜ばしいことでもあります。</p> <p>ただ、今度は図書館をですね、図書を借りた人、本を読んだ人と言いますか、貸出人数なんですが、ちょっとこれも図書館要覧で見ておったんですが、過去3カ年の利用状況を見てますとですね、非常に減少してきておるようですね。</p> <p>平成24年度がですね、91,915人ということで、23年度に比較いたしまして、利用者の方は85%ということで、非常に減少いたしております。</p> <p>22年度から見ますと、さらにですね、これが減少いたしておるわけでございますが、この現状をどのように捉えておられるのか、また何が原因なのか、担当課長にお伺いいたします。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>図書館オープン時は新しい本がたくさん並びまして、今日まである程度の図書購入費をいただきながら、新刊や新しいCD、DVDなどを購入してまいりました。</p> <p>新しい資料が多いことによりまして、利用者数が伸びてまいりましたが、近年は利用者数が減少いたしております。</p> <p>しかし、平成25年度におきましては、まだ最終の数値は出ておりませんが、図書館来館者の増に伴って微増の傾向にはございます。</p> <p>減少の原因としましては、図書館利用者の世代別調査をしてみますと、働き世代の</p>

	<p>利用が減ってきているのが原因の1つかとも考えております。</p> <p>また、本町の図書館は滞在型の利用に比重を置いて設計をされた図書館となっておりますので、借り出しをされずに読書される方も多く、来館者を推計した数では、年間で15万8千人おられまして、コスモス図書館で78,800人、それから1日平均で268人、めくばー図書館では7万2千人、1日平均244人が利用されておられまして、平成25年度は来館者数が増加傾向にございます。</p> <p>交流拠点の1つにもなっておりまして、新聞、雑誌、DVD、読書などで過ごす人も多くなり、本を借りる人が少なくなったことも要因の1つかとも考えております。</p> <p>借り出しはされないものの、図書館内で本を読んだり調べ物をしたりする方も多く、重要な学びの場となっているところでございます。以上でございます。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>今の話ではですね、本は借りずにそこで読んでいかれる方も多いということですが。</p> <p>私なりに考えたんですが、1つはスマートフォンやタブレットの普及によって、やはりもう図書館に行かなくても、それで直接自分が好きなものが見られるということなこともですね、1つは減少の要因かなとは、私は思いました。</p> <p>それともう1つ、これは新聞に載っておったんですが、これは2月27日の西日本新聞にですね、大学生の40.5%が読書にあてる時間を「0」と答えたというようなことが、大きく載っておりました。全国大学生協連の生活実態調査でですね、そのように出ていると。</p> <p>スマートフォンの普及によりまして、これはゲームなどのアプリに比べて、読書の優先順位が後退したのではないかなというように分析をされておるようですが。</p> <p>これは学生だけじゃなくてですね、やっぱり大人の方なり、やっぱりスマホに熱中してですね、子どもはゲームに熱中するということで、やはり読書する時間が、私は少なくなったのかなと考えます。</p> <p>私の孫も結構図書館を利用しておったんですが、この頃遊びに来ましたのでちょっと聞きました。図書館行きよると聞いたら、「行っとるよ」と。前のようにたくさん行っとるねと聞いたら、「いや、少し短くなった」と、やっぱり言います。</p> <p>というのが、やっぱり友達とゲームで遊ぶというのが、非常にこの頃私が見て多いわけなんです。そういうものによってですね、やはり利用者が少なくなってきているのかなという判断もしたわけです。そのところもぜひ、調査をしていただきたいということで考えます。</p> <p>次に、本町の図書館が保有しておる本の数についてですが、22年度が23万2千冊と、23年度は22万8千冊、24年度が22万9千冊ということで、横ばい状態でございます。</p> <p>住民1人に換算しますと、筑前町は住民1人当たり7.93冊本を所有しておるということなんです。</p> <p>平成20年、これは古いんですが、20年度ですが、住民1人当たりの蔵書数と言いますか、全国平均で見ますと、1人当たり3冊というふうな実態が出ておるようです。県平均が2.4冊と。</p> <p>朝倉市が3つの図書館があるわけですが、それでも5.2冊と。本町は20年度は7.36冊ですので、5年過ぎても0.5冊ばかりは増えてきておるというふうな実態のようでございます。</p> <p>貸出人数がこのように減ってきておるわけですが、その割には非常に1人当たりの蔵書数は、うちは高いというふうな実態があるわけです。</p> <p>また、本の回転率と申しますか、本の在庫に対して住民の方が読まれた数から行きますと、平成22年度は1.7回ぐらい回ったと思うんですが、平成24年度は1.</p>

	<p>4回ということで、本の回転率を申しましても若干下がってきていると。</p> <p>これは、職員で、回転で言えば、そういうものはもう廃棄せないかんと、こういうことを言ったら失礼なんです、大事な本でございますので、そんなに比較することはできないと思うんですが、そういうふうな実態が今、見えてきておるといふようなことでございます。</p> <p>そういうことで、そのように本の何と言いますか、蔵書数と言いますか、1人当たりの数と言いますか、7.9冊今あるわけですが、全国平均から比べますと、非常に高いものがあるわけですが。</p> <p>そのことにつきまして、どのように捉えてあるのか、担当課長にお伺いいたします。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>図書館1人当たりの蔵書数につきましては、全国や県とは単純に比較できないところはございます。</p> <p>それは、収蔵能力の差によって、蔵書の冊数が決まってくることと、1人当たりの蔵書冊数の数値の出し方が、蔵書冊数を総人口で割って、冊数を出しておりますので、全国や県との比較をしますと、本町の場合数値が高くなります。また、近隣の市町村も同じようなことは言えると考えております。</p> <p>人口で類似をしておりますみやこ町では、1人当たりの蔵書数は11.53冊ございまして、他団体と比較しましても、1人当たりの蔵書数は多くはないのではないかと、いふように考えております。</p> <p>今後につきましては、蔵書の数は、新刊の受け入れ数ではありませんし、新刊の購入を少なくし、廃棄が増えれば、自動的に町民1人当たりの冊数は下がりますが、新刊購入がなければ、そもそもの図書館の機能であります利用者及び住民学習活動の支援する機能が損なわれると考えておりますので、極力経費の節減には努めながら、効果を活かせるように努めてまいりたいといふように考えております。以上でございます。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>今のお答えでは、全国、県平均の出し方と違うということであればですよ、そういうふうにはですね、ひとつ考え方を考えていただかんと、やはりこういう実態が出ておりますので、これについてみなさんやっぱ、思えば私、ちょっと贅沢じゃないかなとまで思うわけですね。</p> <p>ですから、ぜひ、そこら辺の検討はお願いしたいと思います。</p> <p>次に、今後の図書館運営について、質問します。</p> <p>本町の図書館運営については、業務委託契約による運営でございます。それで、他の自治体は公設公営、業務委託、それから指定管理ということで、様々な運営形態があると思うんですが、その状況が分かれば教えてください。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>他自治体の状況としましては、近隣は、本町と筑紫野市が業務委託でございまして、朝倉市、小郡市、うきは市、大刀洗町が直営でございます。</p> <p>運営形態としましては、すべてが公設公営といふふうなことでございますが、県下の状況としましては、県内に129の図書館、図書室がございまして、本町のような運営形態を取っておりますところが17館、指定管理者制度が29館ございまして、残り83館が公設公営でございます。以上でございます。</p>
議長	川上議員
川上議員	平成22年12月にですね、公共図書館管理運営検討委員会が立ち上げられており

	<p>ます。手元には平成23年2月の資料しかないわけですが。</p> <p>議題といたしましては、指定管理者制度の概要、近隣類似団体の図書館整備状況、これからの筑前町公共図書館のあり方、これからの運営についてということで協議をなされておるわけでございます。</p> <p>この資料を見てみますとですね、近い将来、この公共図書館を指定管理にするような、移行されるのではないかというような判断を私なりにしたわけなんです、教育長にお尋ねします。</p> <p>この検討委員会、公共図書館の運営のために重要な問題を熱心に協議されたと考えますが、何らかの答申なり結論が出たのでしょうか、お伺いいたします。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>私のほうから答えさせていただきたいと思いますが。</p> <p>図書館管理運営検討委員会につきましては、平成22年12月に利用者団体や図書館ボランティア等7名の委員さんで構成をされまして、その後6回の委員会が行われております。</p> <p>その中で、その時点での窓口業務委託形態を廃止し、指揮命令を明確にすることにより、住民への図書館サービスをさらに充実させ、経費の節減を図る効果的な図書館運営形態は指定管理者制度導入、あるいは直営化についての検討がなされております。</p> <p>そのまとめとしまして、3年から5年の期限付きで直営にし、その間に、外部の図書館専門有識者を加えて、経費と運営の整合性を保った丁寧な計画検証、評価、調整を行い、筑前町の町民にとってふさわしい、より図書館の管理運営について多面的な議論が望まれると、報告されております。</p> <p>従いまして、現在の業務委託契約は平成24年から26年度までの3年間でございますので、平成27年度以降につきましては、26年度中には協議をしていかなければならないというふうに考えております。以上でございます。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>公設公営が83と、そして指定管理が29と、そして業務委託が17ということでお聞きしまして、この検討委員会でも、今後26年度まではこの契約があるからということで、今、お聞きしました。</p> <p>もうあと1年間でございます。今後ですね、まだ慎重に検討されることだと思うんですが、私としましては、これまで、今申しましたように、指定管理者制度に向けての資料等が非常に提出されておりましたので、そのような方向で、私はいつでもいいんじゃないかなというようなことを考えますが、その点は、今後の協議会でぜひ検討していただきたいと考えます。</p> <p>皆様方もご承知とおり、本屋のTSUTAYAがあるんですが、これが親会社のTSUTAYAなんです、この子会社がカルチャーコンビニエンスクラブ株式会社というのがあるわけです。これは、全国で390カ所の公共図書館をですね、指定管理者として事業運営をされておるようです。</p> <p>その1つに武雄市の図書館があるわけですが、町長はこの武雄市の図書館を視察に行かれたということで、私はちょっとお聞きしたんですが、その内容が、もしよかったら教えていただきたいと思っております。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>私も市役所にアポイントを取って行ったわけではございませんけれども、直接どのような実態なのか、ぜひこの目で見たいという思いで行ってまいりました。</p> <p>その中で気付いたのは、1つは図書館と図書の販売とが同時に行われていると。た</p>

	<p>だ、住民にとってどうなんだろうという視点で見ますと、多くの方がより図書に親しみを持つと。図書に触れ合う機会は確かに創設されているということを感じました。</p> <p>ただ、販売は多かったですけれども、私が見た感じではですね。しかしながら、貸し借りはそうはないんだなということも実感したところでございます。</p> <p>しかし、私は、多くの人が図書に関心を持つこのまちづくりというのは、一手法だなど、そういう実感を持ったところでです。以上でございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>確かにこの指定管理者に変わりました、営業時間が午前9時から午後9時までということでもありますし、やはりスターバックスですか、カフェが横に併設されまして、非常に多くなったということ聞いております。</p> <p>武雄市内の方々が大体6割見えてあるようですね。それから、市外の方が3割と、県外が1割というような状況のようでございますが、本当にいろんな問題、町長が言われますように問題は非常にあるようです。しかしながら、この図書館にこういうふうに指定管理者制度にして、こういうふうな取組みをしたために、その図書館が1つの町になったというようなことも言われておりますし、コミュニケーションのできる施設となったということで、やっぱり非常にその点につきましては、非常に効果が出てきたというようなことの話もあるようでございます。</p> <p>また、以前の利用率は10%程度だったのがですね、それだけ6割が来ていただいております。本を読む方は、今、町長が言われますように、どのような形か分かりませんが、6割の方がそこに来ているというようなことです。</p> <p>また、経費のほうもですね、10%削減されておるといようなことも聞きますが、このような取組みをちょっと研究していいんじゃないかと、私は思うんですが、町長の見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>私はですね、まちづくりで一番大事なものは何かと問われましたら、議会でも、この場で答弁させていただきました。教育であると。</p> <p>その教育というものはですね、別に学校教育に限ったことではございません。もちろん学校教育が基本でございますけれども、住民多くの方々が学習する機会を、環境を整えるということもですね、これは非常に大事なことだろうと思っております。</p> <p>現に筑前町は、以前からですね、教育に対しては極めて熱心でございました。その1つに、夜須高原には国立の夜須高原青少年自然の家という、福岡県では唯一のこういった教育施設を誘致したわけでございます。</p> <p>当時工業施設を誘致するのが一般的でございますけれども、あえて先人は文化施設を誘致したと。この先人の志も十分我々は受け取らなければならないという思いでございます。</p> <p>と同時に、社会は進化してまいります。そういったことで、うちの町の図書館もですね、絶えず充実、進化という視点を忘れてはならないと、そのように考えます。様々な工夫が必要だと、そのように考えます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>それでは、最後の、今後の図書館の運営について、お伺いをいたします。</p> <p>1月15日でしたが、税理士法人室井会計事務所よりですね、新地方公会計制度の内容について、執行部と議会が一堂に会して説明を受けたわけでございますが。</p> <p>そのとき、平成24年度の単体会計で、本町の課題と申しますか、ということで、金融資産の中の未収金、いわゆる滞納金ですかね、税なり貸付金の滞納なり、そういった不良債権の回収の必要性が非常にあるといようなことも言われました。</p>

	<p>もう1つは、非金融資産の中の事業用資産、いわゆる合併によって生まれた同じような施設、複合施設の整理も問われたわけですが、このめくばー図書館が平成11年に4億3千万をかけて開設をされましたし、またコスモス図書館におきましても、平成15年に開館して、もう11年目を迎えております。</p> <p>今申しましたように、両施設も利用状況は少し減少してきておりますし、今後の費用対効果も考えていけば、近い将来はこの統合もやはり考えなくてはならない重要な課題と、私は判断をしておるわけですが、町長の見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほども申し上げましたけれども、私は、教育は極めて重要なまちづくりの根幹であると、そのように考えていることもございます。</p> <p>成果というのはですね、今、ここ5年、10年で現れるものではないかもしれませんが、次の世代で現れるのかもしれませんが、それだけにより重要だと考えております。</p> <p>私はですね、職員時代に様々な市町村を視察いたしました。その1つに滋賀県の旧夜須町がございまして、友好都市でありまして、環境のまちづくりとして有名でございます。その先進地に環境の勉強に行ったわけですが、環境の取り組み以外にですね、図書館施設がきわめて立派であるということ、そして重要であることを学びました。</p> <p>私は、せっかく滋賀県まで行ったからと思ひまして、周辺の自治体を訪ねてみました。周辺の自治体の環境政策も先進的でしたが、併せて当然の如く図書館整備は立派でございました。そこにポリシーがありました。ヨーロッパのまちづくりでも、最初につくるものは下水道と図書館だそうでございます。</p> <p>議員が言われましたように、人口3万の町で、今の本町の2カ所図書館は、現状では過分かもしれません。しかし、図書館のあるべき姿は中学校単位が望ましいとも言われております。また、経費面につきましても、十分私も考えておりますし、指示もしております。</p> <p>課長が回答したかとも思いますが、合併時よりも抑制しておりますし、小都市、筑紫野市の1館よりも本町は経費を抑えております。2館で、他の、人口規模も違いますが、その1館よりも経費を抑制するという、基本的な考え方として進めさせていただいております。</p> <p>また、これからはですね、高齢者は図書に親しむ世代が多くなります。このことからいろいろ調べましたら、全国の合併市町村の分庁舎の活用として多く見られるのが図書館の開設でございます。</p> <p>具体的に糸島市なんかですね、図書館の本館は前原に置きながら、それぞれ旧2町につきましても、図書室を庁舎に、ワンフロアに開設しているそうでございます。</p> <p>本町も費用対効果を前提としながら、両施設の利用をさらに工夫し、充実、進化させる方向で進みたいと考えております。以上でございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>26年の予算まで3カ年間、24、25、26、調べたわけですが。図書館の管理費ですね、7千万から7,200万、毎年かかっております。図書購入費が、毎年同じ金額です。予算が、1,150万。</p> <p>確かに言いましたように、2つの図書館で、これだけの必要性があるのかなとは思いますが、やはりこれだけ厳しい状況の中で、利用者の形態も調べる中で、必要のかなというふうに感じました。</p> <p>町長言われますように、もう少し縮減してでも頑張っていたきたいなということも考えます。</p>

	<p>また、先日も総合支所検討委員会が、答申がなされたわけですが。現在の機能はすべて残すことが望ましいと。建物は将来的な計画が定まらない以上は取り崩しが望ましいというふうな答申が出たわけです。</p> <p>ですから、建物は取り崩した方がいいと、しかし機能は残した方がいいだろうということであれば、私、これは個人的な考えなんですけど、やはり図書館を1つ統合してですね、どちらかの1つに、私はその機能を果たすことができるんじゃないかなと。</p> <p>教育課を1つの図書館に充てて、あとの1つを総合支所の対応にするとかいう、1つを図書館にして、1つを総合支所の機能に充てるとかいうふうなやり方も、1つの私は試算ではないかなということまで思っておるわけです。</p> <p>ですから、ぜひ、確かに町長の答弁では、2つが望ましいということも言われたわけですが、今後議会としてもですね、やはりもう、それは様々な意見が出ております。やはり2つ必要だという方もおられるわけですが、この取り組みについては、やはり議会としても、私は何か1つの課題として、今後検討していくべきだなということも考えておりますし、ぜひこれは、執行部なり議会ですら、ぜひ検討していきたいと思っております。</p> <p>これで、私の一般質問を終わります。</p>
議長	<p>これにて、6番 川上康男議員の一般質問を終了します。</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>15番 矢野勉議員</p>
矢野議員	<p>それでは、3件について、質問をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず最初に、待機児童対策について、質問を4点上げております。これを順次進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>待機児童対策についてなんですけれども、本年度から南部に白梅保育園、定員で90名が新設されました。そういうことで、この待機児童の問題については、解決したのかなという、私は気がしておったんですけど。</p> <p>篠隈保育所、なずな保育園、美和みどり保育所については、定数増で24年度は対応しておったんですけど、25年度はスムーズにいつておるのかなという気がしておったんですけど、それがまだ解消されてなくて、篠隈保育所となずな保育園については定数を定員よりも増やして、増をされて対応しておるというような状況であります。</p> <p>緊急時であればですね、その増でいいんでしょうけど、せつかく90名の保育園ができたのにそういう状況であるというのは、やはりそのいろんな問題があるんじゃないかなと思っておりますけど、これは、緊急時にはやむを得ないと思うんですけど、これが常態化しているというのはですね、ちょっと問題ではないかというふうな気がしております。</p> <p>そこで質問いたしますけど、1番目の現在の待機児童の状況、及び管外保育の状況について、まず、筑前町の就学前、6歳以下の人口の5年間の推移、そのうち何割の児童が保育所に入所しているのか、お尋ねしたいと思います。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>ただ今の質問、6歳以下の人口、5年間の推移ということでございますので、住民課の住基月報のほうからですね、0歳から6歳まで7階層になりますけれども、各年3月末の人口で集計した数字を申し上げます。</p> <p>平成21年1,761人、平成22年1,728人、平成23年1,706人、平成24年1,727人、平成25年1,793人となっておりまして、22年から24年までは21年の人口より下回っておりましたけれども、25年は24年に比べまし</p>

	<p>て66人の増加。また、平成26年1月末の人口ではありますけれども、この人口は1,819人で、25年より26人増えております。</p> <p>保育所に入所している児童の割合につきましては、今申し上げました各年の人口と、実質入所した児童数で割りますと、平成20年度が463人で26.3%、平成21年度が同じく463人で26.8%、平成22年度が475人で27.8%、平成23年度が493人で28.5%、平成24年度が476人で26.5%、今年度です。3月現在でございますが、552人で30.3%になっております。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>前年度との比較を今言われましたけど、人口が1,793人、前年度ですね、25年度と26年の1月末現在で1,819人ですから、26人増えていると。</p> <p>それから、その人口は26人しか増えてないんですけど、入所は476人から552人ということで、76人増加しておる。入所率については26.5%から30.3%、3.8ポイントの増ということになっております。</p> <p>この数字から見ると、どういう理由かなという、よく分からないんですけど、やはり仕事をしたいという方が、仕事をしたいけれども、入所ができなかった、今まで。しかし、その保育所ができたので、白梅保育園ができたので増えてきているというような気がするんです。</p> <p>そういうことから考えるとですね、保育所が新設されたのに入所されたんですから、今後やはりさらに増えてくるんじゃないかという気がしております。</p> <p>そういうことで、町内の保育所ごとの定員数及び増員数の説明をお願いしたいと思います。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>保育所ごとの定員数を超えて入所している増員数、平成26年3月時点の数字で申し上げますと、篠隈は定員120人に対して入所児童数151人で、増員数21人、なずな保育園は定員120人に対し152人の入所で、増員数32人、白梅保育園は定員90人に対して89人、美和みどり保育所は定員150人に対し149人の入所になっております。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>篠隈保育所が21人でなずな保育園が32人ということで、この増で53名が増員になっておると。白梅と美和みどりは1名減ということでもあります。</p> <p>なずな保育園は全くの民間であってですね、32名の増員ということは、元々が定数が120名のところ152名入っているということは、たいへんなずな保育園については、もう面積も変わらなくて、建物が変わらなくて、それだけ32名の方を入れているということは、法的にはそれだけ認められているんでしょうけど、やはり大変なご苦労をかけているというようなことがあるんじゃないかなというふうに思っています。</p> <p>いろいろ待機児童のいろんなことを言われますけども、待機児童の定義ですね、定義がなかなか分からないところがありますので、簡単でもいいですけども、待機児童の定義について、若干の説明をお願いしたいと思います。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>待機児童の定義につきましては、厚生労働省が全市区町村に行っております待機児童調査における待機児童の定義というのが示されております。</p> <p>ここに示されている待機児童の定義では、保育所への入所希望日において、入所要</p>

	<p>件に該当しているが、入所できていない場合と、これがまず基本になります。</p> <p>しかし、他に入所可能な保育所があるにもかかわらず、保護者の私的な理由によって、特定の保育所を希望して入所していない場合、あるいは現在入所しているが、第一希望の保育所でないことから、転園希望がある場合などは待機児童には含めないと、そういうふうな内容になっております。以上です。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>定義は分かりました。</p> <p>そういうことで、本町の待機児童の最近の状況について、お尋ねをしたいと思います。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本町の最近の待機児童につきましては、平成24年度の2月、昨年2月に受付した時に2名の待機児童が出ておりますが、その後待機児童はございません。</p> <p>ただ、この2名につきましては、待機になったということで、やむを得ず認可保育所を利用された場合につきましては、認可外保育施設利用者補助金を交付いたしまして、保育料の負担軽減を対応しております。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	次に、管外保育の状況について、お願いをしたいと思います。
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>筑前町から町外、管外の保育所の入所につきましては、保護者の希望があれば、相手先の市町村に連絡をいたしまして、入所の可否の回答を確認し、可能な場合については必要な手続きを取っております。</p> <p>しかし、受け入れはだめだと、不可能であるという場合は、町内保育所の入所をお勧めしておるところでございますけれども、25年度はですね、現在8人の方が町外の保育所を利用してあります。</p> <p>26年度につきましても、現在9人の町外の保育所を利用したいという申し込みがっておりますけれども、現在相手先の市、町から、入所OKですよという回答は、1件もいただいております。</p> <p>全般的に保育の需要が高まっていることや、保育所の空きの有無にかかわらず、管外からの受け入れは行わないという市町村が多いことから、これから先管外保育の入所については厳しくなるというふうに考えております。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>25年度は、管外の保育の状況なんですが、25年度は8人、26年度は9人の希望がある。25年度は8人入所された。今回は、26年度は9人の要望があるけれども、今までされた方にプラス1名でしょうけど、その方は今のところ回答がないと、もう3月になっているわけですからね。4月から入れないという状況になっているということで、この9名は今後、今言われたように、町内の保育園に入所するか、それしかないわけでしょうか。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>保育所の入所につきましては、筑前町も同様でございますけれども、まず、町内の利用者を優先してですね、それを入所を確定させたいというわけで、なおかつ町外からの受け入れが可能であれば管外受け入れも行うと。これはですね、相手先の市町村も多分同じような考えだと思います。</p> <p>それで、まず9人の方ですね、依頼している市町村について、その市町村のほうの</p>

	入所がほぼ決定すればですね、そしてなおかつ空きがあれば、筑前町からの要請に対してもですね、受け入れてもらえるのではないかと。今、調整機関であるというふうに思っております。以上です。
議 長	矢野議員
矢野議員	それでは次の、2番目の質問に入りたいと思います。 今後の推移はどうなるのかということで、次世代育成支援対策行動計画の後期計画の状況をですね、目標の達成はどうなっているのでしょうか、お願いしたいと思います。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 平成21年度に策定いたしました次世代育成支援対策行動計画では、平成26年度までに保育所定員を400人から460人に増やすという計画を立てておりましたけれども、その間の保育需要の高まり、増加から見直しをいたしまして、今年度白梅保育園、定員90人で開設し、現在490人の定員となっておりますので、21年度当時に策定した目標は、現在達成している状況でございます。以上です。
議 長	矢野議員
矢野議員	分かりました。 次に、町外の待機児童の受け入れ体制についてなんですけど。 本町はたいへん近隣の市町村にですね、今まで8名、今回9名の願いを、今されておりますけど、管外の保育でたいへんお世話になっているということであります。 本町にもそういう希望があるんじゃないかなというふうに思っていますけど、本町での受け入れはできてないというふうに思っていますけど、どのような状況なんでしょうか。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 町外から町内への保育所の入所の受け入れ体制につきましては、平成25年度、今年度につきましては、白梅保育園に若干の余裕があるものと見込んで、町外からの受け入れを受理するという方針で対応し、町外から1名の受け入れをしておりました。 26年度につきましては、白梅保育園が年齢構成上4、5歳児に限り余裕があるので、この年齢層に限れば町外からの受け入れも可能ではないかというふうに考えておりますが、白梅保育園のその他の年齢階層と、町内その他3保育所につきましては、これまでの入所実績や26年度の申込状況から、町外からの受け入れはお断りしなければならないというふうに判断をしております。以上です。
議 長	矢野議員
矢野議員	4番目の、今後の保育所の増設の考えはということで、お尋ねをしたいと思います。 21年度の計画策定時のニーズ調査の中で、「仕事と生活の調和の現実は」という質問の中で、就学前児童では仕事時間の優先が38.2%でありましたが、近年では、やはり先ほども申しましたように、仕事優先が増加傾向にあるというふうに言われております。現在、そういうふうな状況ではないかなということを思っておるところであります。 また、定員をオーバーした保育所があること、これは一時的であれば仕方がないというふうに思うんですけども、常時増員状態であるという、これは本当に問題があるんじゃないかなというふうに思っています。 1つの施設、それだけの施設の定員ということで決まっているわけですけども、たいへん保育所としてのですね、運営がなかなか厳しいんじゃないかなというふうに思

	<p>います。</p> <p>また、町長もいつもこの頃言ってありますけど、町の人口が徐々に増えているという、これは、町の活力にも繋がるということは誰でも分かっております。</p> <p>今、人口が増えて、今1月末で29,530人だったと思うんですけど。合併した当時は29,400ぐらいか、切っておったぐらいですから、減って、今、どんどん増えてきているという状況であると。</p> <p>たいへんこれはいいことであってですね、やはり今までの町長の施策の中に、子育て、教育と大きな課題がありますけど、それをしっかり力を入れてやってあるということが評価されてですね、人口が増えてきているということは、事実ではないかというふうに思っております。</p> <p>そういうことから、人口増は町の活力、活性化に繋がるということからですね、不足しているのが明確である保育所をですね、増設すべきではないかというふうに思っておるところです。</p> <p>また、場所についてなんですけど、当然、今は町の真ん中、それから東、南、南部のほうにできてますけど、やはり西部のほうはですね、どうしても抜けているわけですね。特に西部の方面はないわけですから、ぜひ、公設でする必要は全くないと思います。民設でぜひ保育所の整備をお願いしたいというふうに思っておりますけれども。</p> <p>そのためにはいろいろな助成制度とかですね、そういうものが必要だと思いますけども、ぜひですね、この保育所の増設について、必要だと思っておりますけど、この考え方について、お尋ねをしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど子ども課長が説明いたしましたけど、子育て支援計画を3月末までに策定すると。そういった中で具体的に、私も思いとしては副議長の思いと同じような思いを持っております。</p> <p>ただ、やはり物事を進めるにはバックデータが必要でございます。そういった中で、住民の方々のご意見、あるいは財政事情等々も踏まえながら進めていきたいと考えております。</p> <p>3月いっぱいですと、その計画が策定される予定でございますので、その計画の内容を十分勉強させていただいて、ぜひ副議長と同じような思いで、進めていきたいと思っております。</p> <p>昨年の4月から今年の1月までで170人ほど人口が増えているんですね。合併時からしばらく減ってきたんですけども、ここ2年ぐらいから増に転じております。その分だけ若い世代がわが町に転入して来ていただいております。</p> <p>したがって、中学校も来年は1クラス上になるということで、やはりすべてを総合的なまちづくり、もちろん福岡の影響が大きいと思いますけれども、そういったことだと思いますし、子育て支援はしっかり取り組んでいきたい。</p> <p>言われるように、私は、西部のほうの手薄だと、そういった認識でございます。以上でございます。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>失礼いたしました。ちょっと打ち合わせが不十分でございまして、ご迷惑かけます。計画書の策定完了そのものは、あと1年かかるそうでございます。</p> <p>しかしながら、ニーズ調査をすでにやっておりますので、そのニーズ調査の結果は近々出るということ踏まえて、私どもも同時に進行させていきたいと、そのように考えます。</p>

議 長	矢野議員
矢野議員	<p>よろしくお願ひしたいと思ひますけど。</p> <p>今年2月11日の新聞にも書いてあつたんですけど、那珂川町が保育所運営法人を募集しておるといふ状況で、新聞に書いてありました。</p> <p>ここは特に5万人の町を目指して、市に昇格したいといふのが目に見えていゝんですけど。この中で書いてあつたのが、購入費のほか、造成、設計について、いずれも基準面積の2分の1を町が補助すると。それから、借りた場合については、30年間賃貸料2分の1を補助するといふ、これは、那珂川町であるからこそ、これをされるんでしようけど。やはりどうしても民営をするためには、なかなかそういうものが必要じゃないかなといふ気がするんですね。</p> <p>だから、福岡県も待機児童についてはですね、172億、本年度予算を計上するといふこともありますので、国もものすごくこの待機児童については、力が入っておりますので、ぜひ、この点については、今、町長が言われましたように、十分検討されて、計画に基づいて、ぜひ、執行をしていただきたいといふふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>次に、2番目の高齢者福祉についてといふことで、質問させていただきます。</p> <p>最初に、介護支援ポイント制度の導入の考えはといふことについて、質問させていただきます。</p> <p>介護支援のボランティアのポイント制度の導入についてで、これについては、梅田議員が以前2回ほど質問をされたといふことを聞いておりますけども。</p> <p>これについては、元気な65歳以上の方が介護のお手伝いをして、ポイントを稼ぐ介護支援ボランティア制度というものでありまして、これを導入して介護予防の予防と地域貢献、そして介護保険料の軽減に結びつけるのが、このポイントの制度でありまして、これをぜひ導入していただきたいといふふうに思っております。</p> <p>この制度の目的が、大きく分けると4つにありますけど、1つ目については、高齢者の社会参加を促し、介護予防に繋げる。2番目に、住民相互による社会参加活動で、地域の活性化を図る。3番目で、介護保険料及び介護給付費等の抑制、4番目に、ボランティア活動参加者がやりがいを持ち、活動へのさらなる参加意識を啓発するといふふうに言われております。</p> <p>すでに実施している団体においては、介護予防効果がポイントの換算の負担を上回り、費用削減効果があつたといふふうに報告をされております。</p> <p>歴史上かつてない高齢化社会を迎え、元気な高齢者が介護を必要とする高齢者をお手伝いをするといふことは、時代の趨勢であるといふふうに考えております。</p> <p>福岡県の篠栗町においても22年度からスタートして、現在登録者数119人をかかえて、篠栗町でも実施をされております。</p> <p>全国においては40団体が実施をしているといふふうに言われておりますけど、本町でもこれを、ぜひ導入を検討していただきたいといふふうに思っておりますけれども、この点について、お答えをお願ひしたいといふふうに思ひます。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>貴重なご提言ありがとうございます。</p> <p>この趣旨の制度につきましては、平成19年に介護支援ボランティア制度として、東京都の稲城市が全国に先駆けて導入しております。その後、全国各地に導入する自治体が増えている状況でございます。</p> <p>この東京都の稲城市の制度では、指定された介護施設でボランティア活動を行うことで、ポイントが付与されます。</p>

	<p>市内の65歳以上の高齢者が対象で、参加登録すれば社会福祉協議会から介護支援ボランティア手帳が交付され、活動1回ごとにスタンプを手帳に押しもらい、集めたポイントは年1回、申し出によって、最大5千円までポイント還元できる仕組みとなっております。</p> <p>市の行政担当者の声としては、活動参加者のやりがいや張り合いをもたらしているということで、総じて介護予防の効果があるというふうに分析をしております。</p> <p>実施している他の自治体の制度も、活動に応じたポイント数の付与及びポイント換金内容で、多少の相違はあるものの、高齢者の方の健康増進や地域貢献を図っていくとの事業を目的として、実施がされております。</p> <p>いずれにいたしましても、介護予防事業の一環として広がっている現状でございます。県内でも、先ほど議員さん言われましたように、篠栗をはじめ、平成24年度現在では5自治体、今年度で北九州と久留米市が加わって、現在県内7自治体が実施している状況でございます。</p> <p>そういったことで、今後調査等も含めて、この介護支援ボランティア制度、ぜひ検討させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
議長	矢野議員
矢野議員	<p>篠栗が本町とかわらないぐらいと思っておりますけど、向うが多いんですけど。向うが登録数が119名というふうに言われています。100名の登録があった場合、ボランティアの方がされる場合について、最高5千円ですから、50万ですね。</p> <p>50万で効果が上がるということではですね、介護保険料、いろんな公的なものが減っていくということを考えると、やはりこれは早急にですね、やはり実施する必要があるというふうに思っておりますので、十分検討されて、よその団体等も見させていただいて、ぜひ、1年ぐらい遅れてもいいんですけども、ぜひ実行の方向にですね、ぜひ進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。回答があればお願ひしたいと思っております。</p>
議長	福祉課長
福祉課長	<p>県の、この事業でのポイント制度の補助事業も25年度からスタートしておりますので、県の事業は3カ年の事業ということで、こういった事業も、この補助事業も研究してですね、ぜひ早い方向での実施ということで、検討していきたいというふうに思っております。</p>
議長	矢野議員
矢野議員	<p>よろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>次に、2番目のいきいきサロン事業推進ということで、これについては、地域における社会参加の場として、日頃家に閉じこもりがちなお年寄りや昼間1人になってしましてお年寄り等が、楽しく自立生活ができるように、友達の輪を広げ、お話やレクリエーション等を通じて生きがいを高め、寝たきりにならないなど、介護予防を中心とした地域の楽しい拠点づくりをすることを目的として、活動があります。</p> <p>本町では32区で実施されているようですが、本当にこれはすばらしい事業でありますので、ぜひですね、51地区筑前町はありますので、全地域でこれを設置していただいて、活動をしていただければというふうに思っております。</p> <p>25年の7月16日に安野区において、いきいきサロンが設置されたという、社協のニュースに書いてあったので、たいへん喜んでいただいております。</p> <p>私も合同のいきいきサロンが年1回、合同で4カ所に分かれて行われておりますけど、その現場に行くとはですね、みんな笑顔で楽しく会話しながら、食事しながら、劇を見ながら、いろんな演技をされたり、楽しい1日を過ごされているのを見ると、月に1回各行政区でやっているいきいきサロンというのが、やはりそれから合同のそう</p>

	<p>いう集まりになっているわけですが、</p> <p>たいへんこのいきいきサロンの活動というのは、高齢化社会においてですね、とても必要だというふうに思っておりますので、今、32区ですかね、実施されているのが。これをぜひ全区にまたがるようにですね、推進についての考え方、ぜひ推進していただきたいと思っているんですけど、今の現状なり今後のあり方についての回答をお願いしたいと思います。</p>
議長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>このいきいきサロン事業でございますけれども、在宅の概ね70歳以上の高齢者の方の寄り合いの場を設けて、健康で生きがいを持ち、認知症や介護予防を図り、住み慣れた地域で安心して暮らすことを目的として、事業の実施をしております。</p> <p>実施につきましては、基本的に行政区単位を基本に、地域の公民館等で開催をし、レクリエーション、健康相談、折り紙、地域の名所地散策等行いまして、地域の方と楽しく1日を過ごす内容で実施をいたしております。社会福祉協議会に委託しての事業でございます。</p> <p>現在三輪地区16地区、夜須地区16地区、合せて32地区での実施状況でございます。全体で約950人程度の参加の状況でございます。</p> <p>このいきいきサロン事業も、地域の高齢者の方の見守り、さらに安否確認、そういった役割の効果もあると思われまして、今後さらに社会福祉協議会と定期的に協議等を行いつつ、さらに内容等も含めて、充実した内容で検討していきたいというふうに考えております。</p> <p>現在32地区ということ、全地区での実施状況ではございませんけれども、社協との協議の中で、来年度新しく5地区の立ち上げということで、目標も決めております。</p> <p>全地区すべて実施すれば、それが一番いいんですけども、それぞれの状況もちょっとあるようございます。世話人の方がいないのということで、一時休止をしている地区も3地区ございます。</p> <p>そういった部分も含めて、次年度ですね、新たに5地区の立ち上げということで、取り組みをですね、進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
議長	矢野議員
矢野議員	<p>積極的に進めていただいて、目標を持ってされることはたいへんいいことだと思っておりますので、5区の立ち上げについては、ぜひ実行していただきたいというふうに思っております。</p> <p>どうしてもそこがない場合については、そのよその区からもですね、その近くのいきいきサロンのところに入れるような仕組みも必要ではないかなという、ない場合はどこも行けないということではいけないというふうに思っておりますので、そういう状況も考えていただければというふうに思っておりますので、積極的にお願いをしたいと思います。</p> <p>次に、3番目の橋梁長寿命化修繕計画について、これについて質問するのは、たいへん申し訳なかったんですけど、計画がもう既に25年にできたということで、私も次の年なのかなという気はしておったんですけど、ちょっとずれておりまして、ほんと申し訳ないんですけど。</p> <p>これについて、1番の橋梁の数、現状、計画作成の進捗状況、それから計画的な事業推進について、簡単でもいいですけども、説明をお願いしたいと思います。</p>
議長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、筑前町にあります橋の数でございますけれども、全体で325橋ございます。</p>

内訳としましては、長さ15m以上のものが25橋、5mから15m未満のものが65橋、5m未満のものが235橋でございます。

その橋の経過年数でございますが、25年度時点で、70年以上のものが7橋、50年以上のものが3橋、40年以上のものが100橋、30年以上のものが68橋、30年未満10年以上のものが35橋、10年未満が3橋、不明が109でございます。

この間、平成23年度、24年度で長寿命化計画のための点検業務を行っております。点検結果としましては、15m以上の25橋のうち、損傷なしが12、損傷ありが12、軽微の損傷ありが1でございます。

5m以上15m未満の65橋は、損傷なしが49橋、損傷ありが16橋、5m未満の235橋につきましては、損傷なしが212橋、損傷ありが11橋、軽微の損傷ありが12橋、合計としまして、損傷なしが273橋、84%、損傷ありが39橋、12%でございます。軽微の損傷ありが13橋でございます。

計画策定の進捗状況ということでございますが、今年度長寿命化計画の策定業務を5,565万をかけて実施をしております。

目的としましては、現在50年以上経過しました橋梁が3%でございますが、20年後の平成45年度には約55%、過半数を達する状況になります。

そのようなことから、将来の道路交通の安全性を確保するために、今までの悪くなってから更新、修繕を行う事後保全型から、損害が大きくなる前に、予防的な対策を行う予防保全型へ管理手法を変えることによって、コストの縮減及び橋の延命化を図るものでございます。

計画の対象としましては、長さ5m以上の橋90橋、それから、先ほどの点検の結果で修繕が必要とされました5m未満の橋23橋を対象として計画を立てております。

長寿命化にかかる、費用の縮減にかかる基本方針としましては、予防保全的な維持管理を徹底することにより、長期的なライフサイクルコストの縮減を図ることでございます。

維持管理サイクルの手法としましては、点検、健全度評価、修繕対策の実施、点検記録の更新、この4つの業務をサイクルすることによって、適宜修繕計画の更新を行うこととしております。

修繕計画による効果でございますが、先ほどの対象としました90橋の50年間の事業費の比較をしております。

事業保全型、いわゆる古くなってやり替える方法では、25億円の経費が見込まれておりますが、予防保全型を行うことによって15億円、約10億円のコストの縮減が図られるという結果が出ております。率にして40%でございます。

計画の概要につきましては、筑前町のホームページに概要版を載せておりますので、ご参照いただければと思います。

3点目の、計画的な事業推進をということでございます。

現時点で緊急に整備をしていく箇所としましては、曾根田川に架かります玉虫橋、草場川に架かります四三嶋橋、山家川に架かります間片橋を予定をしております。

玉虫橋、四三嶋橋につきましては、今年度に補修設計を現在やっているところでございます。それで、玉虫橋につきましては、来年度に補修工事を予定をしております。

間片橋につきましては、来年度に補修設計を予定しているところでございます。

当面の事業費としましては、平成26年度から10年間で、いわゆる予防保全型の事業として5億7,700万程度が見込まれております。総合計画等と照らし合わせながら、事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

	この事業に対する財源としましては、国の社会資本整備総合交付金が55%が補助として交付されるようになっております。以上でございます。
議長	矢野議員
矢野議員	今言われました修繕計画による効果のところ、予防対象の管理対象が90橋ということで、50m以上だけで、50年間の費用が10億減って、この予防保全型であれば15億円だということですが。 それ以下の橋梁をですね、それが現時点で修繕等が必要とされる橋が23橋あるわけですね。それについての費用は別にあるということなんではないでしょうか。
議長	建設課長
建設課長	いわゆる5m以下の23橋もですね、この10年間の中に修繕、更新等も含めた金額が5億7,700万というふうなことで出ております。 この事業につきましては、更新をしていく事業ですので、言うならば終わりが無い事業というふうな形で、半永久的に続いていく事業ではないかというふうに思っております。
議長	矢野議員
矢野議員	補助対象が、55%が補助対象というふうになってはいますが、この、すべて事業費、5億7,700万という事業がありますけど、これのすべてが補助対象になっているのか、補助対象外もこの中に含まれているのか、お願いをしたいと思います。
議長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 橋梁ごとに一般的な㎡当たりの更新費用とか修繕費用とかを積み上げた試算となっておりますので、詳細な単独補助等ですね、設計までは積み上げていないのが状況でございます。 今後、今年2つの橋をやっておりますけども、そういう補修設計事業の中で補助事業と単独事業の区別が出てくるものと思っております。
議長	矢野議員
矢野議員	10年間で約6億ということですので、当然、財政計画の中に入れられて、定期的に毎年されるわけですから、そういうのも含めて、十分財政計画の中に反映をする必要があるというふうに思っておりますので、その点よろしく願いいたします。私の一般質問を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。
議長	これにて、15番 矢野勉議員の一般質問を終了します。
休憩	
議長	ここで、休憩をいたします。 午後1時より再開いたします。 (12:06)
再開	
議長	休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (13:00)
議長	12番 内堀靖子議員
内堀議員	通告に基づきまして、今回3点の質問をさせていただきます。 毎回の学校教育、公共工事の労務費単価上げについて、そして指定管理者制度について、でございます。 それでは、早速質問に入っていきたいと思います。 まず、学校教育の質問に入ります前に、新聞報道により、県教育委員会より2014年度、小中学校で教員OB、大学生らの外部講師による学力向上を目指した土曜授業を、月2回を上限に導入決定との報道がなされておりました。

	<p>それについては、ゆとり教育の問題、そういったことで、義務教育基礎学力の見直しということで、いろんな今、取り組みがあつてはいるわけですけども。</p> <p>先日の、人が輝くの中で、土曜授業について、質問があつておりました。これが、県の正式な、まだ発表ではないということで、そのときはまだはっきりした回答が得られない、というような回答をいただいております。</p> <p>その後どういうふうになったか分かりませんが、ああいうふうに新聞報道、一面で載つたという以上は、もう全く全然根拠もないというような報道ではないというふうには受け取っております。</p> <p>それを見られて、教育長の考え方をお伺いしたいと思います。</p> <p>今回、基礎学力の向上に特化してということで、土曜授業の導入ということでございますけれども、反対の面からみると、今までの義務教育の中で、授業時数が足りなかったのか。それを県の教育委員会が認めて、こういった方向性を出したのか、というふうなことだと思いますけれども、教育長としてどういうお考え、感想をお持ちなのか、まずお聞きしたいと思います。</p>
議長	大雄教育長
教育長	<p>お答えをいたします。</p> <p>2月17日に筑後地区管内の教育長会議が開催されました。その折にもですね、県教育委員会のほうから、今ご質問の件につきましては、具体的な説明は受けておりません。</p> <p>今ご質問の、学力向上に特化するようなですね、県が今回考えております事業内容等につきましては、新聞報道以上のもので、内容の詳細については、我々も把握をしていない、そのような状況でございます。</p> <p>また、授業時数が不足しての取り組みか。どの市町村でもですね、授業時数は十二分に確保されておりますので、私はですね、県は学力向上に特化するような形の取り組みをですね。</p> <p>と申しますのも、福岡県が全国に比べて学力がきわめて低にあると、そのような結果を踏まえてのですね、取り組みだろうと、そのように考えているところです。</p> <p>県の今回の取り組みでございますけれども、筑前町としてもですね、学力向上、結果としてのですね、子どもたちの進路保障は、本町の最大の教育課題であると、そのように捉えておりますので、本町の取り組みとですね、県教委の取り組みは、まさに軌を一した取り組みではなからうかと、そのように考えております。</p> <p>そこですと、本町といたしましては、ただ、今、議員が申されましたように、学校週5日制の趣旨を踏まえたスポーツ少年団等をですね、青少年健全育成団体の活動等もでございます。そこら辺の調整も必要ですし、現場の校長会がですね、どのように考えているか、それらについてもですね、教育委員会として徴する必要がございます。</p> <p>それらを踏まえてですね、筑前町教育委員会としては、学力向上、子どもたちの進路保障、これを積極的に図ってまいると、そのような観点から、県がこのような事業を実施をするということになれば、町としてもこの事業を積極的に受け入れて、学力向上に努めてまいりたいと、そのように考えております。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	<p>現段階では、県教委のほうから確固とした説明もないし、本町としてもそれ以上のことは把握していないということですので、それを実行段階に移すとか具体的な活動を、今後の事業とかいうのはまだなかなか難しいと思います。今後年度が変わって、そういうことがはっきりしてくれば、また今後ともお話をさせていただきたいというふうには思っております。</p> <p>学力向上につきましては、私は毎回言っておりますけれども、学力テストにおいて</p>

	<p>は相対評価なので、1番があれば当然一番最後が出るということで、本来の絶対評価ではないと思うんですね。</p> <p>だから、なるべく個々の習熟度を上げていただくようにというのが、毎回の質問の趣旨だというふうに私は考えて、質問をしているところです。</p> <p>今後とも予算的にも措置をしたいということですので、有効利用できる部分があればですね、しっかりと取り組みをしていただきたいなというふうに思っています。</p> <p>それでは、具体的な内容に移らせていただきます。</p> <p>まず、小中学校における講師の配置状況と今後の課題は、ということでございます。</p> <p>役場の職員の方でもそうですけれども、正規の職員の方と臨時とか嘱託とか、いろんな形での雇用がある中で、教育現場においても本採用された正教員と言いますか、それと講師等の臨時職員等で教育がなされている状況にあるんですけれども、本町における職員配置体制をまずお伺いしたいと思います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>配置体制ということでございますが、配置状況ということで、報告をさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず、各小中学校の職員定数につきましては、児童生徒数それから学級数によりましてですね、また、中学校におきましては教科によりまして、その定数が決まってくるわけでございます。</p> <p>そういう中で、職員の定数に対します県費負担、教職員の配置状況、充足率ということで、報告をさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず、小学校でございますが、小学校につきましては、平成22年度、充足率としまして96.2%、23年度、89.19%、24年度、92.21%、25年度が91.25%でございます。</p> <p>中学校につきましては、22年度が78.7%、23年度が75%、24年度が82.2%、25年度が86%でございます。</p> <p>ちなみに平成25年度の福岡県内の小学校の充足率につきましては89.1%、中学校の充足率につきましては85.4%でございます。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>現教員数137人に対して、県費の教職員数が115ということで、素人から考えると、何で全部県費で見てくれるのやろうかという部分と、町が単独で頑張っている部分もあるということで、こういった形になっていると思うんですけれども。</p> <p>講師数が現在22名ということで、県内の小中学校平均よりも、本町ではやっぱりこの教員の充足率が低い状況にあるわけですけれども。</p> <p>学校教育の中で、充足率が低いとかいった部分がですね、子どもたちの教育への影響と言いますか、そういうものはないのか、お伺いしたいと思います。</p>
議 長	大雄教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>教育現場での影響等でございますけれども、これは、教師のキャリアによってですね、だいぶ変わってくるのではなからうかと、そのように思いますけれども。</p> <p>どうしてもですね、講師で充足すると、公務文書を含めてですね、教諭に若干のしわ寄せがあると、そのような現場の声は聞き及んでおります。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>教務に若干の支障があるという程度で、子どもたちの授業に対するとか、教育に対する部分はないというふうに考えていいと思えます。</p> <p>講師の先生方もですね、本採用ではないというだけであって、教員免許はきちんと</p>

	<p>持ってあって、正規の先生たち以上にですね、教育への意欲はしっかりと持ってあるところと思います。</p> <p>だから、正の教員の方にしても講師の方に対してもですね、子どもたちに対しての心配は全くないというふうに考えていいと思います。</p> <p>しかしながら、講師の先生方が1年契約ということなんですかね、毎年契約をしながら、それを更新していくという形で、なかなか学校、授業とか、そういうことに集中できないとか、そして採用試験を受けなければならないので、その準備でということがあって、なかなか大変な状況にもあると思います。</p> <p>その中でやっぱり講師の先生方がですね、やっぱり安定した生活環境の中で、そして、また子どもたちに対しても、しっかりとした目が届くようにするには、やはりぜひ採用試験を受かっていたらいいですね、十分な生活環境の中で子どもたちの教育に取り組んでいただきたいというのが、この充足率をですね、本町の中でも上げていただきたいというふうな思いです。</p> <p>以前、中学校のほうでお話、もうだいぶ前になりますけれども、講師の先生がですね、子どもたちがいろんな質問をしたいときとか相談がしたいときに、講師であるがためにその現場にいらっやらない、というふうな状況もあったというふうに聞いておりますけれども。現在は、そういうことはないというふうに考えてよろしいでしょうか。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在ではですね、そのような状況は聞いておりません。</p> <p>非常勤の場合にはですね、そういった部分が若干あるかもしれませんが、今、定数欠の中で補充をされております部分については、常勤の講師ということでございますので、正規の職員と同等の勤務体系を持ってありますので、今、そういうことはない、そのように考えております。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>26年度もですね、教員の定数改正については、改善がなかなか見られないような状況にあると思いますけれども。</p> <p>先生たちがですね、なるべくやっぱり働きやすい環境をつくっていただくためにも、こういった面にも十分考慮がいただきたいなというふうに思っています。</p> <p>次に移ります。</p> <p>学力向上研修を受けて、今後の課題と取り組みについて、質問をいたします。</p> <p>今回がもう4回目だったですかね、毎年行われてきて。これでほぼ、毎回参加させていただいて、1回ぐらいお休みしたかな、参加させてもらっているんですけども。</p> <p>先生たちの発表もなかなか充実してきて、義務教育に対する意識、また、方向性とかもですね、これをする事によって、かなり充実してきたのではないかとこのように思っています。</p> <p>なかなか結果として、先ほど出ていましたように、福岡県全体での学力習熟は、まだまだ発展途上にあるというふうに考えていいと思いますけれども。</p> <p>本町でこの研修をする意味とですね、今後の課題をどういうふうに考えているのか、そして、これをどういうふうに活かしていこうというふうに考えているのか、お聞きしたいと思います。</p>
議 長	大雄教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成21年度から実施しております。今回5回目になります。</p>

	<p>学力向上研修会は、全国学力学習状況調査等から見た、筑前町の児童・生徒の学力の実態と成果、学校、家庭、町民等の取り組みを共有し、町を挙げた学力向上の推進と気運の醸成を図る。そのような目的で、開催、実施をしているところでございます。</p> <p>回を重ねるごとに充実した研修会となっている。研修会の中で、筑前町の子どもの学力の現状、成果、課題が明確になり、学校、家庭、地域、それぞれが果たすべき役割等についての共通理解が深まってまいったのではなかろうかと、そのように評価をいたしております。</p> <p>次に、課題でございますけれども、学校の課題といたしましては、教科間において、学習意欲や学習する意義についての理解の差があることや、活用問題の正答率が低いという結果が出ておりますので、各学校とも自校の課題に応じた学習向上プランを作成し、日々の授業の工夫改善や補充学習の充実に努めていこうと、そのようなことを確認をさせていただきました。</p> <p>家庭の課題といたしましては、家庭学習の習慣化ができていないことや、家庭学習の時間が少ないという結果が出ておりますので、筑前生活マップや筑前町子どもの約束を活用し、子どもたちの生活習慣の見直しや学習の構えづくりを行い、学力向上への支援を行ってまいろうと、そのようなことを確認をさせていただきました。</p> <p>また、地域では、学校を支援していくために、地域の教育力の活用の一環として、ゲストティーチャーやシニアティーチャー等を学校へ派遣し、学力の向上を積極的に支援していこうと。</p> <p>このようなですね、学校、家庭、地域、共に共通理解を図ったところでございます。</p> <p>教育委員会といたしましても、学校、家庭、地域が抱えている課題解決のため、教育施策の中に、確かな学力と豊かな心の育成を目指す教育内容の充実と、指導方法の改善を、具体的な方策を位置づけまして、学校、家庭、地域を全面的に支援してまいると、そのように施策にうたっておるところでございます。</p> <p>特に本年度は、町単による、これは、次年度にですね、実施ということで、本年度当初予算に計上をさせていただいている件でございますけれども。</p> <p>町単による講師を中学校にそれぞれ1名配置し、特に積み上げが必要な数学、英語におきまして、中学1年生を対象に、習熟度別少人数授業を実施し、早い段階での子どもたちの躰きをなくす取り組みをしまります。</p> <p>また、ICTを活用した公務支援システムを導入し、公務の効率化による教科指導等の時間確保を行い、学力向上の支援を積極的に図ってまいります。</p> <p>今度とも学力向上研修会を通して、学校、家庭、地域それぞれに、果たすべき役割と責任を確かめ合う中で、協力を惜しまず、互いに教育意欲を發揮し合い、補完し合いながら、三者の連携の輪の中で、筑前町の子どもたちが志を持って、意欲的に学び、自立心と思いやりの心を持ち、たくましく育っていけるような教育環境の醸成に、しっかり努めてまいりたい、そのように考えているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>しょっちゅう教育関係のことを言っているのでも、またかという感じを受けられるかもしれませんが、やはりきちんとこういったものを検証しながら、そして課題を見つけ、継続をしていくことがですね、地道な力となって、今後子どもたちの成長に役立つことではないかというふうに思っています。</p> <p>本町ではですね、就学前の児童に関しては、その保護者に対するいろんな支援事業をしたりとか、ブックスタートを取り入れたり、いろいろ取り組んでいただいているわけですが、最終的には家庭教育の中まではですね、行政として踏み込んで行けない場があるわけでございます。</p> <p>義務教育という、学校でできることはですね、きちんと果たしていただいて、今後</p>

	<p>とも子どもたちの支援にご尽力をいただきたいというふうに考えています。 それでは、次に移ります。 2番目、公共工事の労務単価上げについて、質問をいたします。 川上議員からも言われましたように、先日の公会計の説明の中で、筑前町は健全財政の範囲内ではあるが、なかなか厳しい状況にあるというのを、私は、そういった会計事務所からの言葉を、今年初めて聞いたように思います。 今までは、そこそこ健全な状況であるというふうな報告しかなかった段階で、やはり合併後、来年の4月で10カ年を迎えるわけですけれども、そこに至るまでには、合併特例債という有利な資金を使って、大きなインフラ事業を進めてきたわけです。 それは、結果的には、筑前町の活性化にもつながるし、筑前町の流入、そしてまた、ここに定住していただく方を増やしたという結果にも繋がっていると思いますけれども、財政的にはですね、やはり7割が交付税で返って来てというふうな有利なものではあるにしろ、借金があるということは現実だというふうに考えています。 その中で、今後多目的運動公園事業、町営住宅、水道事業また防災無線等の大きな事業も残っているわけです。 先日の財政課の説明において、99億の合併特例債という枠の中で、今回5年間の期間延長があったわけですけれども、その5年間の先までで、やはり92億という合併特例債を使うということで、枠内ではあるけれども、やはりそれだけ大きな借金を抱えているということだというふうに思います。 そういった中で、さっき上げました4つの大きな事業が、また、今年度以降あるわけですけれども。先日の、またこれも新聞報道ですけれども、公共工事労務単価が上がるという報道がなされておりました。 東日本の震災とか異常気象によるいろんな災害を含めると、工事現場の状況を見ればですね、こういった部分もやむを得ないかなというふうに思うところであります。 今回は全国平均で7.1%が増となるということで、国土交通省が労務単価の公表を始めた1997年度以降では、2013年の4月、15.1%増に次ぐ2番目の大きさというふうになっているというところです。 こういった部分を含めてですね、今後の事業に、本町の事業について、この値上げがですね、どういった影響を及ぼすのか、説明をお願いしたいと思います。</p>
議長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。 建設事業関連を代表しまして、建設工事設計労務単価の改定の内容について、まずお答えをしたいと思います。 毎年国のほうでは10月に、全国約20万人の賃金労働実態調査を行いまして、翌年4月1日の労務単価を決めております。 先ほど議員がご質問でも言われましたように、昨年4月1日では、全国平均で15.1%、岩手、宮城、福島の前3県を除く平均が14.6%上がっております。 さらに、例年は年度1回の改定でございますが、近年の建設労働者の不足による入札不調等を受けまして、2月1日に再度、先ほど言われましたように、全国平均で7.1%、被災平均では7%、被災3県以外では7%の改定がっております。 合計しますと、25年度に21.6%の増となっております。 私のほうで建設関係事業の上下水道課、建設課の道路工事、都市計画課のほうに、それぞれこの2回の改定による工事価格への影響を試算をしてもらいました。 トータルとしまして、労務単価は21%程度上がっておりますが、消費税前の工事価格に影響する金額は、5%増というふうな結果になっております。以上でございます。</p>

議 長	内堀議員
内堀議員	パーセンテージは、今、示していただきましたけれども、金額にすると、どれぐらいになるのでしょうか。
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>私の所管であります建設課の、例えば南北線道路改良工事について、比較した場合を試算をしております。</p> <p>平成24年度の基礎単価を採用した場合には、約46,112千円。直近の基礎単価を算定しますと、48,150千円。約2,028千円の増となっております。</p> <p>なお、この基礎単価については、すべてが労務単価ではございませんでして、一部の資材単価も入っているので、すべてが労務単価のアップによるものではないというふうに考えております。以上です。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>多目的運動公園について、質問したいと思います。</p> <p>いろんな状況の中で、なかなか工事が進まなくて、本来なら完成が間近という最初の計画だったんですけども。</p> <p>ここに来てまた、こういった労務単価が上がるということが決定されたわけですけども、運動公園において、どれぐらいの影響があるのか、お聞きしたいと思います。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えをいたします。</p> <p>平成25年中に発注した4つの工事がございます。園路築造工事の1工区、それから1号調整池築造工事、それから1号水洗、雨水管線の築造工事、及び多目的運動公園の造成工事の4つですけれども。</p> <p>この4つの工事で、平成25年4月1日の単価と、今度の新単価、平成26年2月1日の単価を比較しますと、労務比率が8.2%から8.6%、0.4%上昇いたしまして、工事価格の総額を1.9%引き上げるということで試算をいたしております。</p> <p>このことから、平成25年度に発注した多目的運動公園の工事費から、今後施工予定の工事費を類推いたしますと、今回の労務単価の決定は全体工事費を、個々の工事別には1.5%から2%引き上げると推計をいたしております。</p> <p>価格のほうもおっしゃっておられましたので、26年から28年度に予定しておる工事費、約8億円ございますけれども、この工事費総額は約1,200万から1,600万円程度引き上げることになると思っております。</p> <p>しかし、国庫からの交付金が2分の1ございますので、この交付金のほうもそれに類推してから上がってまいりますので、実際の影響額としては、その半分の600万から800万円程度と試算をいたしております。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>町長にお伺いしたいと思います。</p> <p>個々の工事については、今、2つ程度上げていただいてですね、報告を受けたわけですけども。</p> <p>先ほど申し上げましたように、今後の筑前町が取り組む事業について、こういった労務単価の影響を小さいと見るのか、また、今後ですね、総事業費が大きくなるということも当然考え、先長く考えればですね、大きくなるということも考えられるんですけども。</p> <p>事業自体は、もうやらなきゃいけないものはやらなきゃいけないから、かかる分はしょうがないという部分はあると思いますけれども、今後公共工事を行う場合にです</p>

	<p>ね、必要なものは絶対やらないかん。でも、必要じゃないけれども、欲しいものとかですね、あったほうがいいかなという部分がですね、削減が、今後考えていけるのかというふうな部分で、事業の縮小、圧縮が今後必要と考えてあるのか、お聞きしたいと思います。</p>
議 長	中野副町長
副 町 長	<p>私のほうから答えさせていただきます。</p> <p>先ほど課長が申しましたように、工事価格の影響は約5%程度というふうなことでございますので、現時点での事業の縮小、圧縮ということは考えておりません。</p> <p>どうしてかと申しますと、入札の段階でもですね、地場企業育成というふうなことで、地元業者を優先して指名いたしております。</p> <p>それによりまして、経費等をですね、自分の地元でできる事業でございます。その面企業努力ということですね、お願いしたいというふうなことで、今後、来年度以降についてはですね、当然、そういう労務単価というのは反映すべきというふうに思っておりますが、26年度の事業に関しましてはですね、そのようなことで、一応ご理解願いたいというふうに思うところです。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>労務単価が上がってもですね、確実な事業を今後とも推進していただかなければならないというのは、もう公共工事の大前提でございますので、その辺はしっかり目をやって、事業の推進をしていただきたいというふうに思います。</p> <p>次に、次の3番目の、指定管理者の質問に移ります。</p> <p>指定管理者に関しましてですね、ちょっと質問項目を多く出しておりますので、詳細な説明は要りませんので、質問をしている部分だけの回答をよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>まず、現在、指定管理者を取り入れているのは、直売所のみなみの里だけですがけれども、その指定管理者に関しては、これまで何回か質問をさせていただいたところでありますが、導入にあたっては、民間活用そして、また専門性をその事業で活かしていただくということで、指定管理者を導入したというふうに、私は理解をしています。</p> <p>町としてはどういうふうな考え方で導入されたのか、確認をいたしたいと思ます。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>指定管理を導入した経緯でございます。</p> <p>議員ご承知のように、いろんな予算上にもあります、個々のいろんな具体的な業務について、それぞれ委託するのを業務委託というふうに申しておりますし、管理運営を全般的にですね、管理を委任するという意味での指定管理を導入したところでございます。</p> <p>この場合、指定管理を導入しますと、施設利用料の許可も指定管理者が行い、施設利用料金も直接指定管理者が受け取るということになるかと思ます。</p> <p>町の、元々みなみの里の趣旨、つくったときの目的であります農林業、商業、観光の振興のためということで、みなみの里に指定管理を導入したというのが5年前でございます。今回また26年4月1日から、また指定管理をみなみの里にお願いするという見解でございます。以上です。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>私がいまいちよく理解ができなかったんですけれども、町長、一言で、指定管理者導入の意義をお聞きしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長

町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>行政が直営するよりも、より効率、効果があると、そのような仕組みを活用させていただくということでございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>それでは、現在指定管理者を導入しているみなみの里について、質問をいたします。</p> <p>みなみの里設立、建設にあたっての総費用を。それと指定管理者後5年間の経費の金額をお願いいたします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>金額ということでございます。</p> <p>まず、みなみの里ができる前とできた後で分けて、ご回答したいと思います。</p> <p>用地買収や建設費、備品購入費など、施設整備に約、できる前の話ですが、6億6千万ほどかかっております。これは、総事業費でということで捉えていただきたいと思います。</p> <p>財源の内訳といたしましては、合併特例債や他の交付金事業を活用しておりまして、一般財源は6億6千万のうちの3千万ほどでございます。その他、株主として3千万は別に追加しておる状況にあるかと思っております。</p> <p>それとオープン後、いわゆるみなみの里がオープン後でございまして、これも国の雇用対策やそったく基金などを活用しておりまして、そういう国庫事業、雇用対策、そったく基金の分が約5,600万円ほどでございまして、一般財源は、25年度まで約400万円ほどの支出でございます。以上です。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>有利な補助金とか合併特例債、そういったものを利用しながら、町の負担を極力抑えてつくった施設だと。町長がいつもおっしゃっている地域活性化の目的が当然ありますので、これを設立したことはそれなりの意味があり、みなみの里の販売状況につきましても、21年度が3億2千万程度だったのがですね、24年度には4億3千万と、着実な歩みをしているところもあるというふうに思っています。</p> <p>私は、前回の指定管理者のときに、町長が、株式会社みなみの里の社長であることがどうかということで、質問をしたところでございます。</p> <p>本当に多忙な町長職と、また、会社経営という社長職ということで、二足のわらじを履きながらですね、それをうまく展開していつてあるというのが、町長の考え方だというふうに思いますけれども。</p> <p>やはりそういった形がですね、片手間でできるような、片手間と言ったら本当に失礼な言い方かもしれませんが、両方がたいへんな仕事であるからですね、なお、そういう状況がいいのかというのを思っているんですけども、その辺はどういうふうに考えてあるのでしょうか。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>町にとって、どちらが有利であるかという判断に私は立っております。</p> <p>今の育成の期間においては、町長としてかかわったほうが、私は有利であるし、より成長に結びつくと。軌道に乗れば、当然、それ以外の手法も考えられるところだと思います。</p> <p>他町の状況を見ましてもですね、首長がなっているところ、あるいはそれ以降に移行しているところ、様々でございます。このままの状態であり得ることはないと思っております。以上でございます。</p>

議 長	内堀議員
内堀議員	<p>指定管理者制度はですね、篠隈保育所の経緯があるわけですが、あそこは指定管理者を指定した後に、その後民営化ということで、今の形態があるんですけども。</p> <p>このみなみの里に関して指定管理者を指定したということは、株式会社みなみの里を自立させるため、その後にはやはり株式会社自身が、そこで、自分たちで経営ができるようになるための指定管理者ではなかったかというふうに思いますけれども、その辺はどういうふうに考えてあるでしょうか。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>この事業はですね、補助金ではありませんけれども、やはり国の税金を使った事業でございます。</p> <p>この採択条件の1つにですね、やはり本来ならば町がやるべきところを、違う団体等が受託して行くと。</p> <p>だから、本来はですね、そんなに利益追求型の施設ではないんです。本来ならば、税金を投資しても運営しながら、この施設を運営することによって、地域がより振興していく、そういった目的のためにつくられた施設であります。</p> <p>しかしながら、そういった運営においては、より民活を活用したほうが、その目的に沿うだろうということで、こういった施設運営の形態にしております。</p> <p>ただ一概に、同じような他の商業施設とは目的が違うということは言えるかと思えます。</p> <p>それは、会社の事業目的に列記しておられますけれども、その事業の目的に沿った事業所というのはそうそうあるものではないと、そのように考えております。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>民間ではいい事業ができないということでしょうか。</p> <p>例えば、みなみの里が今、資本金を持っているわけです。町も資本投資していて、そこにJA、そして商工会とかもして、経営を運営するための資本金を持っているわけですね、株式会社として。それを有効に利用すればですね、もっと経営拡大ができ、生産者にとっても、地域にとっても、町にとっても有利な経営ができるのではないかとこのように思います。</p> <p>町からの財源を出す必要もそこにはないということを考えれば、町長の先ほどからの答弁を考えると、町がやるよりもっと有利な方法で指定管理者を導入した。そして、現段階では、その体制が有利であるというふうに考えるので、その体制をやっているということがありますけれども。</p> <p>そういうことを考えればですね、当然、今後5年間の指定管理者をして、本来ならばそれだけの力をつけていただいとって、今回また5年という指定管理者の更新をされるわけですが、民間で10年間のですね、儲かるまでの時期を考えると、これは、考えられんわけですね。</p> <p>地域活性化が、じゃあ地域活性化だけで終わっていいのかと、もっと有利に生産者にとっても、地域にとっても、町にとっても、もっと伸びる伸びしろがあるというふうに思うならばですね、もっと経営状況を今後考えていく、そして、もう町から切り離してですね、本当にそこが臨機応変に、経済はあくまで生き物だというふうに考えておりますので、財源を持ってこな何かできんとかですね、ちょっと待つか、その事業には取りかかれんというのであれば、なかなか利益を生む団体としての優位性というか、そういうのが発揮できないではないかなというふうに思います。</p> <p>今回、議会としては、指定管理者を指定している団体に対して、その経営状況は</p>

	<p>ですね、介入はできないところではありますけれども、指定管理者を指定するにあたって、その団体がそこに妥当性があるというか、この団体でいいんだよという部分ですね、議会にもきちんと説明がないで、そのまま更新をされている。それは町長の一つの経営方針であるかもしれないけれどもですね、今後伸びしろがもっともっとある株式会社としてはですね、その辺を追及していてもいいのではないかというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、2点に整理させていただきたいと思います。</p> <p>1点は、今、委託をしておりますけれども、その分については非常に行政がかかわっております。法律的に、条例的に。</p> <p>なぜならば、勝手に手数料条例を会社では変えることができません。本議会の議決を経ないことには、手数料を15%から20%にするということは、できないというような制約を付けております。そういった中において、非常に利幅が制限されるというふうな状況がある。と同時に、町の税金等々も出資してした施設でございますので、地産地消というものを基本にしていると。</p> <p>これを民間ベースだけで考えると、よそからの品物が多く入って来るだろうと、いうことは当然予測されるわけございまして、そういったことの条件が付いているからこそ、なかなか民間では進出できなかったということでもあります。</p> <p>ですから、本来ならば町があれをつくらなくても、民間がどの場所かにでもあいつた施設をつくれればですね、行政がわざわざ手を出す必要は全くございません。地域の活性もなかなか振興しないということになったんだろうと思っております。</p> <p>だから、その中で行政のかかわり合いが出てきて、その関わり合いの過程であると、そのように私は理解しております。以上でございます。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	<p>そうですね。町が活性化の土台をつくったということではですね、大きな意味合いがあるというふうに考えております。</p> <p>しかしながら、筑前町は出資金のほぼ8割ですかね、資本金の約8割を持っているので、当然指定管理者移行、もしそれが民営化というような形で切り離すような、いろんな方法があると思うんですね、そこは。</p> <p>指定管理者を引いているから、議会とかの議決が要るだけで、本来のみなみの里が持っている力というのをですね、もっと発揮できるようにする方法はまだいろいろあると思うんですよ。</p> <p>さっき言ったように、筆頭株主であるということから見れば、そこに対する権限も当然あるし、発言権もある。そういった形での経営には十分、今後とも介入できるのではないかというふうに思いますけれども、そういう理解の仕方は間違っているのでしょうか。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>全く間違っておりません。実態がそのようございまして。</p> <p>私も管理運営の中に何らそう意見は言っておりません。ただ、毎月、これは記念館も同じでございますけれども、月例報告を受けております。</p> <p>その中の報告で収支状況がいかがであるかと、手数料が適当であるかということとは、むしろ館のほうから行政のほうに意見を求められます。そして、これは私が言っている言葉ではなくて、その館を任せております館長等の意見としてですね、ぜひ行政とのかかわりは、今の状態であってほしいという意見でございます。</p>

	<p>そういった意見も参考にしながら、今後町としても考えていくべきだと、そのように考えております。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>なかなかですね、議論とか考え方がかみ合わないようですけども。</p> <p>今後山麓線が開通して、あそこにどンドン、どンドン止まっていたかなくちゃいけないわけですね。通り過ぎて行って、朝倉町とか杷木とか浮羽のほうに行かなくて、筑前町でお金を落していただくような形態を早く作らないといけないと思います。</p> <p>株式会社みなみの里がですね、今後もっと臨機応変に経営がやってくれるような体制をですね、ぜひ考えていただきたいというふうに思っています。</p> <p>今回の更新につきましては、指定管理者制度自体につきましては相手があることだからですね、もう期限も来ているのでなかなか、じゃあ今から探しましょうと。本来は指定管理者も公募だと思うんですね。その中から議会が、どこが妥当であるか、適切な経営理念とか経営感覚を持っているか、その辺の部分を十分協議させていただいた上の、この制度のあり方だというふうに思いますけれども。</p> <p>ぜひ、今後検討をお願いしたいというふうに思います。</p> <p>指定管理者につきましては、もうちょっと質問が残っておりますので、移らせていただきたいというふうに思います。</p> <p>町長が、行政がやるよりも効率的な、そして経営ができるのではないかとということで、指定管理者を導入したということですけども。</p> <p>今後町の施設で、いろんなところで導入ができる可能性があるのではないかとというふうな部分があると思いますけれども。</p> <p>今回、図書館、リブラ、保育所、ちくぜん少年大使館などを上げさせていただきました。</p> <p>各4つの中で、指定管理者を引いた場合にどういうふうになるかというふうなことを検討されたのかを、お聞きしたいと思います。試算を含めてお願いいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>私のほうからは、リブラ、それからちくぜん少年大使館につきまして、お答えさせていただきます。</p> <p>リブラにつきましては、平成24年4月に、女性センターから男女共同参画センターとして再スタートいたしました。23年度から5カ年の第2次男女共同参画プランの具現化の一環として、男女共同参画推進の拠点ということで、明確に位置づけまして、男性にとっても、女性にとっても利用しやすい環境を整備するということが、そして、男女共同参画社会の実現に向けて推進しておるところでございます。</p> <p>また就業支援、また地域に密着した分かりやすい啓発事業を充実するというふうな形、また、さらには信頼できる相談窓口づくりということにも努めているところでございます。</p> <p>このように、町の施策と館長、それから指導員2名、一体となりまして、第2次プランに沿った推進をしているところでございます。</p> <p>指定管理者制度では、業務の範囲や仕様等を詳細に定めて協定するということとなりますけれども、男女共同参画センターという施設の設置目的を効果的に達成するために、町の意向を的確に、そしてきめ細やかに施設の管理運営に反映できるのかという面もありまして、こちらについては、慎重に検討が必要ではなかろうかと考えております。</p> <p>次に、ちくぜん少年大使館につきまして、でございます。</p>

	<p>こちら、地区、地域コミュニティの拠点としまして、南部地域の南部地区コミュニティ運営協議会を中心に活動が行われております。</p> <p>電気代などの施設管理費は町から直接お支払いしておりますけれども、施設運営につきましては、事務局長等の賃金を含めまして、コミュニティ活動推進助成金の中で、運営協議会のほうにお願いしております。</p> <p>運営協議会としましては、南部5区からの負担金も加えられて活動されております。まずはイベント型から、そして24年度からは課題解決型という活動も加えて活動を展開されております。</p> <p>今後も見えてきた課題を一緒に考えて、解決策を探していくという中から、住民の方が主体的に、自主的に、自分たちのことは自分たちで決めて行うという、住民自治の姿が見えてくるのではないかと考えております。</p> <p>現在、発展形の活動でもありますので、現段階では指定管理というよりも、施設の管理運営を含めまして、コミュニティのモデル地区として、十分な支援を行っていきたいと考えておるところでございます。以上です。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>午前中の川上議員さんにお答えしたことと同じようになるかと思いますが。</p> <p>平成23年度に図書館利用者代表、それから図書館ボランティア代表の方々と、図書館管理運営検討委員会を発足しまして、公設公営化指定管理者制度化についての検討が行われました。</p> <p>その中で、当面は直営を維持し、その間に専門的な有識者を加えて、多面的議論をすることが望まれるとされておりまして、業務委託をする方針が出ました。</p> <p>そのことによりまして、業者のプレゼンテーション及びヒアリングの総合評価で判定をしますプロポーザル方式による業者選定を行いまして、平成24年度から26年度までの業務委託契約を結んでいるところでございます。</p> <p>また、27年度以降の方針につきましては、26年度中に協議をしまいたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>私のほうからは、保育所を指定管理にした場合の試算ということで、説明をさせていただきます。</p> <p>篠隈保育所指定管理導入時にも、議会のほうにはですね、ある程度試算をした額を説明させていただいたかと思いますが、美和みどり保育所とですね、現在同等の運営規模のある篠隈保育所となすな保育園、これを仮に指定管理で運営した場合の比較ということでですね、試算をさせていただいたところですね、美和みどり、25年度予算と今の比較を行いますと、大体5千万円から6千万円の運営費の削減は見込まれるということでございますが、保育所の運営費につきましてはですね、毎年入所児童数とか年齢構成が異なったり、保育所に支払う保育単価が改正されますので、今申し上げた額が毎年続くというわけではございません。そのことは補足させていただきます。以上です。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	<p>4つ上げた中でですね、保育所だけは試算をされた。これは、篠隈保育所の経緯があつてだということだと思います。あとの3館については、試算まではいっていないということで、慎重に検討したい、今後の課題であるというふうに言われたというふうに思います。</p> <p>言われた中でですね、私は、公共の考え方と民間がするのでは、自治体の意向が反映されないという部分の説明があつたというふうに思いますけれども、その辺は私、</p>

	<p>ちょっと理解できないんですけども。</p> <p>指定管理者をするにあたってはですね、当然経営理念とか金銭的な問題だけではなく、いろんなものを含めて管理運営を任せるというふうな体制だというふうに思っています。</p> <p>町長に最後にお聞きしたいんですけども、今後、一番最初に申しあげましたように、公会計でいろんな指摘がされている状況の中で、今後町の施設をですね、指定管理者制度を導入していく考えがあるのか。</p> <p>どこら辺まで町がそういった施設をですね、今後抱え込んでいくのか。これはやっぱり今後の財政を考えたときに、大きな問題だというふうに考えておりますけれども、町長の答弁をいただきたいというふうに思っています。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>財政の健全性、これはですね、本町、私も常々言っておりますけれども、うちの町は借金の多い町なんです。間違いございません。</p> <p>そして、ただ、公会計でですね、去年までのコメントと今年のコメントが大幅に変わっていたと。このことについては、もっと会社のほうにも説明を求めたいと考えております。</p> <p>と同時に、副議長からも質問がありましたけれども、行政における将来の交付税措置とか、そういった財源見込みが全く算入されていないということも問題だということでありまして、あれはあれで参考にしながらもですね、本来は自治省で規定されております財政健全比率ですね、あれをベースに考えていきたいと思っております。</p> <p>そういった中でも、より健全性を高めるためには、起債の額を毎年減らしていくんだと。このことは基本理念としておりますし、そのことについては、今回の予算提案についても、そのことを順守しながら、提案をさせていただいているところでもございます。</p> <p>それと、経費の節減は当然でございます。その際我々は、税金を使ってやる意味合いとは何なのかということなんです。すべてが効率だけで求めているのかと。</p> <p>だったら、あまり極端に言えばですね、こんな民主的なことはやらなくていいのかということに、極論すればなるわけでございます。</p> <p>ある、どこかの首長が、そんなふうな政策を取りまして、非常に物議をかもし出しました。だから、効率論ではなくて、少し回りくどくてもいろんな議論をしながら進めなければならないということでございます。</p> <p>そういった中で、できるだけやはり効率というものは、今、行政施策において課題でございます。それをやっていかなければならない。</p> <p>と同時に、やはり民でなければ、あるいは官でなければやれない分野というのが、今後見えてくるかもしれません。</p> <p>現に保育所につきましてもですね、様々な意見が出ておりますけれども、今、多くの民間の考え方としては、あの民間のほうの保育所の手当てが低いから、もっとこういった問題が起こっているということも出ておりますので、そういったところは均衡を考えながら、政策を打たなければならない。</p> <p>特に、言われましたように、保育所については、今、民営と直営と二本立てでございます。それぞれの良さをしっかり見極めたいと思っております。</p> <p>まだ、この民営化についても、3年間の試行期間をやって、今年が初年度でございます。まだ1年もならないと、このことは十分見極めながら、保護者の意見も聞きながら、どちらがどうなのかということを考えてやっていきたいと思っております。以上でございます。</p>

議 長	内堀議員
内堀議員	状況を見ながらということだと思いますけれども、検討は十分にされていくということでしょうか。
議 長	田頭町長、簡潔にお願いします。
町 長	はい。政策評価は毎年行ってまいります。
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>町長ですね、今議会に対しての、一番最初のごあいさつの中でも、後世にですね、負担を残さない、なるべく残さない状況で未来へ引き継ぎたいというお言葉がありました。</p> <p>現在の財政状況を、やっぱり議会だけではなく町民の皆様にもしっかりと説明をしてですね、やっぱり町民全体で共有をしていく、そしてやっぱり、私は民間でなければとか、公でなければとかというのは意外に少ないんじゃないかと思うんですよ。</p> <p>効率的にやっていただければ、民間は自分たちの利益のために、本当に利用していただけるような状況をつくっていくんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>今後ですね、この指定管理者を含めて、町の財政について十分な検討を行っていただきますことを願いまして、一般質問を終わりたいと思います。</p>
議 長	これにて、12番 内堀靖子議員の一般質問を終了します。
休 憩	
議 長	<p>ここで、休憩をいたします。</p> <p>2時15分より再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(14:00)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(14:15)</p>
議 長	9番 一木哲美議員
一木議員	<p>通告に基づきまして、1つでございますけれども、多目的運動公園について、ということ質問をさせていただきます。</p> <p>持ち時間は1時間でございますけれども、半分になるか時間いっぱい近くになるかは、ご答弁等を含めてということになるかと思われまので、よろしくお願いいたいと思います。</p> <p>それでは、早速でございます。</p> <p>多目的運動公園建設の姿がようやく固まってきました。これまでに候補地の形状、事業費の拡大、文化財出土と保存などにより、設計変更、訂正などが重なりまして、最終的な多目的運動公園の全体配置計画図と全体事業費が提示されました。</p> <p>内容は、野球場、多目的広場、パークゴルフ場、遊具広場、駐車場300台などとなっており、すばらしい公園の計画内容になっておると期待されます。</p> <p>予算は17億9,100万円と大きく膨らみましたが、町の負担は6億700万円ほどで、残りは国、県の支出金と合併特例債、合せて11億8,400万円と説明を受けているところでございます。</p> <p>この事業に繋がってまいりますけれども、私がこれまで桜の記念植樹につきまして、関わりを持ちました内容の事業を少しふれたいと思います。</p> <p>30年前の事業でございまして、資料を大事に保管をしておりました。こういったチラシをもって、甘木・朝倉の郡、市民の方へ案内をさせていただきました事業でございました。甘木市役所と、それから甘木・朝倉、甘木青年会議所の共催で行った事業でございます。</p> <p>大きなタイトルは、「甘木市制30周年 甘木公園桜記念植樹」ということでござ</p>

います。サブテーマが「チェリー イン 甘木公園」、「植えよう卑弥呼桜を皆の手で」ということでございます。参加をされた方もおられるかもわかりませんが、30年前の事業でございました。

事業の趣旨ということで申し上げます。

豊かな自然と歴史に恵まれ、育まれてきた甘木・朝倉、このたび甘木市制30周年、1984年でございます。迎えるにあたり、記念事業の一環として、桜の名所、甘木公園に魅力あるふるさとづくりを企画いたしました。

郡、市民の皆様が直接参加していただき、ふるさとを愛し、育てる心を持って桜の木を植樹することにより、地域の連帯感を高めるとともに、家族並びに各種団体の融和を図り、甘木公園が将来とも甘木・朝倉地区における憩いの場として広く供用されることを目的といたします。いうふうな内容のご案内でございます。

昭和58年11月20日に行いました。甘木公園一体でございます。

桜の苗木は直径が3cm、周囲が10cm、高さ3mくらいは、参加される方に無償で、植樹をしていただくために準備をさせていただきました。名札の取り付けを行いました。

植樹後の各桜には、参加されました家族または団体名記入の名札を支給いたしました。それぞれ名札を下げていただきました。

参加申し込みは400件、受け付けをさせていただきました。桜の木は、日本桜の会より、甘木市役所が当時申し込みをされておられました千本の桜を使わせていただきました。

400名の団体でございますけども、多く申し込みされた団体等、消防とかですね、いろんな各種団体によっては、桜の苗木を5本とか10本とか、もっとたくさん植樹をしていただいたところもありまして、400団体ですね。参加者が3,200名ということでございます。

終わりましてですね、甘木公園の奥のほうの旧グラウンドですか、この前、池の前の広場に、甘木市制30周年桜植樹記念碑というものを建立させていただいています。今もでございます。

ここにはですね、このように文字を刻ませていただいています。

この桜は、郡・市民の心と心、手と手を寄せ合い、将来共に甘木・朝倉が誇りある住みよい町であることを願い、ここに植樹したものであると。昭和58年11月20日、植樹本数1,000本、参加人員3,200名、社団法人甘木・朝倉青年会議所ということで、私が当時の実行委員長をさせていただきました。

最初は、甘木・朝倉の結婚をされる若い人たちに桜の記念植樹をしていただきたいという発想でございました。場所を、当時の甘木市に場所の提供をお尋ねをして、お願いをしました。

当時は、江川ダム周辺ということで、いかがですかという案を持ってお尋ねをしました。

当時は、高速道路の鳥栖から日田に向かって高速道路が建設中ございました。盛り土を取りだすために、今の中学校の上の多目的広場、こちらのほうの取り出した土を高速道路のほうへ持ち出しました。あの跡地がかなり広い広場ができまして、こちらに桜の植樹をしようという計画を、甘木の当時の市役所の商工観光課の職員の方といたしました。

何度も何度も、どんなふうにデザインしたらいいかということで協議をいたしながらですね。ところが、当時の塚本市長さんのお父様のほうの代でございました。なかなかくっちゃくが難しいかも分からないぞという話が出まして、再検討いたしました。

そして、どうしようかということで、これは難しいということで、もうやめないと

いけないかなという中で、4,000本の甘木公園周囲の桜の代替えということでやろうということで、それぞれ桜を植える場所をですね、チェックをいたしまして、竹をずっとそれぞれ1本、1本、番号1から400ですか、全部かけて、地図に落とし込みをしまして、受け付けをしていただいた方たちにですね、参加をいただいたときに、あなたはここですよということですね、それぞれ桜の木を植樹をしていただくということでございます。

そういうことで、最初は結婚記念植樹ということが、そういうふうに関・市民、住民参加という形を取らせていただきました。

多くの方はたいへん喜んでいただきました。甘木市それから青年会議所の私どもも本当に良かったなということですね、この事業は青年会議所始まって本当に良かったというふうな事業の1つでございました。

今でもこの桜は大きく育っておりますね、2・3日前も見てまいりましたけどですね、立派に育っております。

そういった事業を行ってきたということでもございまして、桜の思いは、また私もひとしお持たせてもらっているということでもございます。

私は、これまでに多目的運動公園建設に関連する議会の一般質問を、両町合併前に、旧夜須町のときに2回、合併後6回、計8回行ってまいりました。今回が9回目ということでもございます。

質問の、まず要旨の1番でございますけれども、住民参加による桜の記念植樹を提案したいがということについて、でございます。

少し前置きが長くなるかと思われましても、時間をいただきたいと思っております。

平成15年12月、平成16年6月、合併前の夜須町議会において、私は、合併後の住民が合併をして、1つになったことを実感できることが必要であると同時に、新しい町が活力を高め、発展するための新町の顔、目玉、へそとなるシンボルがほしいものだと願い、基盤づくりとして、躍動と一体感の形成に向けたまちづくりを推進すべき、町民交流の広場建設を提言させていただきました。

三輪町、夜須町の町の境、町境付近約1万5千坪の土地を確保いたしまして、大規模駐車場を備える公園は、外周囲にサイクリングロード、ジョギングや遊歩道を挟み、秋の紅葉を楽しむ樹木や桜を植栽し、中央の広々としたグラウンドは、消防の出初式、町民運動会、小中学校の課外・合同授業、花火大会、祭り、スポーツ、イベントなどができる町民交流の憩いの場、情報発信の核となる、新しい拠点づくりを提言させていただきました。

その後、合併協議会の中で再度提言をさせていただきますまして、筑前町のシンボル事業として位置付けをいただいております。

当初、この時点においては、新町のシンボル事業、合併記念公園（仮称）の整備を行うということであったと思っております。

平成15年夜須町の議会の一般質問の折に、企画財政課長のご答弁、簡略いたしますけれども、提言につきましては、1つの提案として受け止めたい。

助役さんの答弁でございます。

特例債に求める新町計画の新しい事業などにつきましては、専門部会などで議論、論議されて、幹事会の上方に上がってくるので、そのときに幹事会としても慎重に検討してまいりたいと。

16年6月の質問に対しまして、その当時の町長の答弁でございます。

合併議論が華やかになった時点から、合併記念の目玉として、平和記念公園的な事業をしてはどうかと、一木議員のたびたびの質問があつていまして。近い将来必ずその思いは、三輪町と一緒に話の中で具体化するように努力をしたい。両町のシンボルとして位置づけ、言われたような形に近いところで、また、近い規模で、実現のため

に努力をいたします。というふうにおっしゃっていただいています。

その後、合併いたしまして、平成17年6月議会、12月議会におきまして、事業の推進を求めさせていただきました。

18年3月に、構想策定委員会から報告書が提出されました。下高場地区内に多目的運動広場として建設をすると報告をされました。公園という前は広場であったかと思われま。

提言の中では、住民参加による桜の記念植樹を行うことも、重ねてお願い申し上げてきたところでございます。

この当時、多目的運動広場整備は、平成18年度で基本構想を策定して、19年から21年度にかけて整備を行うという計画でございました。当時は、事業費は6億8千万ということで計上されてございました。

委員会から示された内容は、大人用のサッカーコートが1面でございました。子ども用サッカーコートが2面の内容でありました。

私は、多目的の考えに沿っていないことで、見直しを求めることといたしました。

平成20年3月、九州防衛局に、町営夜須グラウンド、5億428万3,620円で売却することとなりました。

下高場の町民グラウンドを利用されている野球チームやソフトチームの皆様など、2,370人の署名の嘆願書が、筑前町議会議長へ提出されました。

私も皆様の熱き願いを後押し、施設内容の変更、野球グラウンド建設を求めさせていただきました。

平成18年6月議会において野球場建設を要求し、このことが認可され、サッカーコートと野球グラウンドを建設することになりました。

また、建設場所につきましては、下高場地内の平坦地、プラン1でございました。と、丘陵地、プラン2が示されたところでございます。

プラン2が現在の場所で、決定されたところでございます。

私は、みんなが利用しやすい場所であるとともに、筑前町の新しい拠点としての機能を発揮できる場所を選定すべきと、私は再検討を求めた経緯がございます。

ということは、前段でございまして、これからが質問の内容に入っております。

要旨の1の、住民参加による桜の記念植樹を、なぜ提案させていただくかということについて、3つほどございます。

多目的運動公園は、合併のシンボル事業ということで位置付けされています。

まず1つ、事業そのものはハード事業でございます。住民参加を呼びかけ、桜の記念植樹を実施するソフト事業にも併せて取り組んでいただきたいというふうに思いを深めているところでございます。

2つ目は、住民参加の形を取り入れ、自分たちの町の公園意識を高め、かかわりを広めたい。

3つ目は、参加者はスコップ、バケツなどを持参をし、桜の苗木は、財団法人日本桜の会。このことにつきましては、東峰村の太田議員が福岡での会員として、フィールドの理事を務めてございます。お付き合いもさせていただきながら、桜の木は頂けるといふうなことでございます。

このことにつきましては、町長もご存じでございます。やすらぎ荘さんの施設の前の道路の奥でございます。施設の正面の先でございます。こちらの山一帯にですね、この日本桜の会のほうから桜の木を寄贈いただきまして、植樹を行われてあります。2年ほど前でございます。木も元気にですね、今、育っているところでございます。

もう1点は、町長ご地元の畑島区の森林組合さんのほうが、昨年、一昨年前になりますか、100本の桜の木を、この桜の会から寄贈をいただきまして、植樹をされています。

	<p>去年、事業は今年でございます。300本の桜をですね、また同じく頂かれて、森林組合さんが伐採をして、木を取り出した、持ち出した山の跡地にですね、クヌギの木と、間に桜の木を植えられています。そういったことがございます。</p> <p>そういうことでございまして、無償提供を、桜の木については受けることができます。その木の1本、1本には、先ほど触れましたように、参加をいただきました家族、または団体等の方たちのお名前、氏名を記名、そしてまた、その表裏なりは、結婚記念植樹、または還暦の記念植樹、若しくは子どもさんの誕生記念植樹と、そういったこと等を書いていただく木の板を、名札をお配りをいたしまして、そういった名札を取りつけるということ等によって、自分たちが手植えをした桜であるという思いをそこにしっかりと根付けをさせていただくということで、植樹後も団体や家族で花見等来られる。そして、桜を愛し、公園を大切に作る心が育みます。</p> <p>自分たちの公園意識の輪を広め、高めることができるでしょう。合併による多目的運動公園開園の記念事業としても、立派な事業としてできるでしょう。</p> <p>以上の理由によりまして、住民参加による桜の記念植樹を提案をしたいと考えておりますけれども、見解を求めたいと思います。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>私、都市計画課に来たのは平成22年でございます、それ前の大変な思い、それから多目的運動公園に対する町議の思い、改めて拝聴いたしましてありがとうございました。</p> <p>それから、甘木市ですかね、当時の甘木市における桜の植樹についても、大変な思いでされたということの報告を受けて、改めて感動をいたしたところでございます。貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>実は、多目的運動公園にはですね、他にも藤棚の提言を受けておりましたりとか、周囲には山桜等を植えて、自然とマッチしたような形の公園づくりをしたらどうかとかいうような、提言も受けておるところでございます。</p> <p>公園の植樹に際しましては、植栽に適した時期が限られておりまして、造成工事とか、その他の施設工事の進捗状況を見計らいながら、植え込みを行う必要があるし、また、そういうふうに行っていきたいというふうに計画をいたしております。</p> <p>植栽につきましては、現在、26年の2月に完工いたしました第一次調整池の周辺にソメイヨシノ、ちょっと大きめの高木になるんですけども、ソメイヨシノを含む、中高木の植え込みを一部すでに完了しておるところでございます。</p> <p>全体の植栽工事につきましては、基本計画あるいは基本設計に基づきまして、樹木の成長による将来の景観とか公園のバランス、また、夏場の木陰づくりなどにも配慮をしながら、常緑樹と落葉樹を適宜配置する構想を持っておるところでございます。</p> <p>町民の皆様のご意見を反映した植樹計画となるように配慮しながら、事業を進めたいというふうに考えております。</p> <p>町議の桜植樹に対するご提案につきましてはですね、前向きに研究はさせていただきたいと思っております。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>実は、前もってはですね、課長にも、こういった考えを持っておるんですけど、という話はさせていただきました。すでに植樹の計画はしておりますということも、お話は聞いておるところでございます。</p> <p>私どもも議会の中でもですね、これまで重ねながらいろいろと予算のこととかですね、大きなレイアウト、内容等については説明を受けていますけども。具体的な植樹のこととかですね、どういった木を植えますかということまでは、承知はしていない</p>

	<p>ところでございますけれども。</p> <p>そういった中で、まだ、工事は完成は28年度ということであるかと思っております。まだ期間も年数もございますし、そういった中でですね、よければやはり取り入れるというふうなことは大事なことと思います。</p> <p>事業は、当初設計計画をいたしますけれども、長くなって来まして、途中で設計もですね、2度が3度ということで、変更せざるを得なかったということもございます。承知をしております。</p> <p>しかしながら、今年から来年に向かっていく中で、より事業の内容等がですね、こうしたいといいと、もし出てくればですね、柔軟にそういったことも取り入れることも、場合によっては大事じゃないかなというふうに思うわけですね。</p> <p>私も今申し上げました前段につきましてはですね、町にとってもですね、そういったハードな事業を今進めておりますけれども、住民の方たちもですね、この多目的運動公園建設につきましては、シンボル事業として、何らかやはり建設の中にかかわっていただくことができれば、また、多くの方たちがこの公園を愛し、そして多くの方たちが訪れていただくと。また、桜を植樹いただくことによって公園を愛し、また、草を取ったり、花見のときには来ていただくと。</p> <p>そういうふうな思いを、気持ちをですね、やはりこの事業計画の中で、建設の中に取り入れていくということの大切さをですね、思い願うわけでございます。</p> <p>具体的なところは、いきなりですので、町長も今の具体的な部分はですね、前もって打ち合わせも何もしてません。いきなりでございます。今の具体的なところはですね。</p> <p>今、私の気持ち、いろんな市制30周年の記念植樹も、過去30年前にさせていただいたところでございます。願わくは、やはりみんなの、町民の公園であるという気持ちをですね、やはり高める。そして値段も、金額も高くなったけども、やはり町民の方たちが参加をいただきながら、一部分または道路の周囲あたりも、桜の木を植えようと思えば植えられるわけでございます。</p> <p>どうぞひとつ検討、研究をしていただくだけの内容であるんじゃないかなというふうに、強く願う、思うわけでございます。</p> <p>だから、今日やりますよというふうな答えは出せなくても、そういったことでしっかり取り組んで、研究してみるだけのことはですね、私は大いにあるんじゃないかなというふうに思い続けているわけでございます。</p> <p>ということで、田頭町長、今の点につきましてはですね、町長が最終的なご判断もいただくわけでございますけれども、ご答弁をいただければと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>私が思いますに、草場川の桜並木ですね、いよいよシーズンを迎えます。20数年前、本当にそのときの植えた方々はですね、そんなにここまできれいになるとは、だれも想像できなかつた、イメージできなかつた。ある面では批判的であつたらうと、無駄遣いじゃないかと言われたかもしれないと思います。</p> <p>でも、今となつては、あの時の人たちは偉大だつたなという思いを、今、あのときは合併しておりませんでしたけれども、思う次第でございます。</p> <p>まちづくりというのは、当面だけで見るとはなくて、やっぱり10年、20年、30年を見なくちゃいけないんだな、ということを改めて実感しております。</p> <p>議員の提案もですね、まさにそういった思いも含めてのことだろうと察するところでございます。</p> <p>やはり住民協働、みんなですね、かかわつたんだという思いは、非常にどの、どんなまちづくりでも必要だろうと思っております。</p>

	貴重なご意見として、心にとめさせていただきたいと思っております。
議 長	一木議員
一木議員	<p>心にとめさせていただくということでございます。心にはみんな誰でもとめるわけでございますけども。</p> <p>ひとつ町長、検討していただきたいというふうに思います。もうコンサルの方です、設計レイアウトを発注なされてですね、図面は出来上がっているかと思います。いろいろですね。</p> <p>しかしながら、そういった中でですね、私どもは仕事もやっておりますけれども、常にいいことはですね、取り込む、取り上げるですね。会社であれば社員の意見も、やはりいい意見は取り上げるですね。チェンジもしていくことが、よければ変えていくというような考えをいつも持たなければと思っておりますし、そういった考えでございます。</p> <p>ひとつ前向きに、町長、一応検討いただきたいと思っておりますけども、もう一度ひとつお答えをいただきたいと思っております。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>先ほど課長も申し上げましたけれども、様々なご意見も頂いているところでございます。町の花が藤だ、木だという話もでございます。さらにはいろんな方々がですね、いろんな提案もなされておりますし、今度は文化財も保存しなければならないと。文化財との調整、調和ということも極めて重要だろうと思っております。</p> <p>そういったことも総合的に考えながら、議員が言われました、住民の気持ちをですね、いかにして表現するかと、かかわるかということをも最大限尊重しながら取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>はっきりしたことは申し上げられませんが、検討するというので、よろしく願いいたします。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>検討していただくということで、住民の方たちにもですね、参加の機会が少しでもいただけることを希望いたしまして、また、そのことが実現に向かって進むことをですね、ぜひとも期待をしたいと思います。</p> <p>それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。</p> <p>今後の工事発注について、広く地元業者へ参加の機会と工事費低減の努力はということで、質問をさせていただきます。</p> <p>いくつか区切らせていただきまして、お尋ねをさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず1つ、工事発注でございますけれども。一括発注では、特定の地元業者の方に偏る傾向も強いというふうに感じられます。可能な限り分割発注により、できるだけ多くの地元業者に参加の機会をいただけるようにですね、分割的にできるところは発注をしていただきたいというふうに願うわけでございますけれども。</p> <p>まとめて発注することによってですね、手間暇は大きな負担がないでしょうし、また、そのメリット、デメリットもあるかも分かりませんが、何分町のシンボル事業の大きな事業の、合併の事業のですね、最終的な段階に入っておりますので、地元の業者の方たちにもですね、できるだけ関わりをいただければというふうな願いのもとにですね、お尋ねをしたいと思います。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>多目的運動公園に限ってということで、お話をさせていただきたいと思っておりますけれども。</p> <p>事業の規模とか、あるいは工種から判断いたしまして、地元業者による対応が可能な工種については地元業者に発注するというのを、今までもやってきたというふう</p>

	に思っております。以上です。
議 長	一木議員
一木議員	<p>答えが、少しちょっと私が求めていることにですね、ちょっと十分でないかと思われかもしれませんが。それは今、課長のご答弁のとおりでございますけれども。</p> <p>内容によっては一括で計画をしたメリットがある、そういった工事でも、分割でもできるといった内容の工事であればですね、できるだけ関わりを広めていただくというふうな考え方をですね、していただくことができないでしょうかというお尋ねでございます。</p> <p>一括発注が分割でもできる場所はできないかとですね、工事の種類なり工事の数を多くしても、そういった考えが取れないものですかと。</p>
議 長	中野副町長
副 町 長	<p>私のほうから答弁いたします。</p> <p>大体このように事業費が膨らみましたのでですね、一括でやったほうが、経費面等ですね、減額できるわけでございますが、以前から工種によっては分割発注というふうなことも申し上げてきておりました。そして、それなりの町内に業者さんがおられます。</p> <p>そういうことでですね、分けられる分については、分割したいというふうな気持ちは持っております。</p> <p>同じ工種において分けるということとはですね、その点については、一応考えておりません。以上です。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>分割できるところは分割をしていくと、いうふうなご答弁をいただいておりますけれども。</p> <p>この辺りは町にとってもですね、工事費、金額等が増えていかないということが前提でございますのでですね、そういった中で願いは、分割が可能な範囲ですね、工事の内容等については分割をということで、全体の金額そのものが増えないということとは、これは前提でございますのでですね、その辺りを前提としていただきながらですね、分割できる範囲は、可能な限りはですね、そういった考え、取り組みをお願いしたいということでございます。よろしくお願いいたいと思います。</p> <p>それから、2つ目でございます。</p> <p>野球場、多目的運動広場、パークゴルフ場など特殊性のある工事ですね、こういった工事を町外の専門業者にすべて発注してしまうということになるのではなく、地元業者の方にもかかわっていただきたいというふうに願うわけでございます。</p> <p>そのためには、特殊性のある工事等については、地元の業者とのJV等ですね、かかわり合いをつくっていただきながら、すべて特殊な工事は町外の方でないとできないということであればやむを得ないかと思われかもしれませんが、特殊な仕事の中の半分なり一部は町内の方でもできるという工事であれば、JV等がかかわり合いを少しでも増やしていただきたいというふうに願うわけでございますけれども。</p> <p>その点についてのご見解を求めたいと思います。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>野球場等につきましてもですね、27年度、28年度ということで、先の工事から今計画しておるわけでございますけれども。まだ、上のほうとも、そういう具体的な話まではですね、詰めの調整は行っておりませんが、今、お話があつておるような野球場とか、あるいは照明器具関係とかですね、そういうのが想定されておるのではなからうかということでございますけれども。必要があるということの判断がなされればですね、当然そういうふうにさせていただくことにならうかと思っております。</p>

	ます。
議 長	一木議員
一木議員	<p>ぜひとも可能な限りですね、地元の業者の方たちにですね、J V等の形ででも参加をいただく機会をですね、ひとつ考えていただければというふうに願うわけでございます。</p> <p>すべてが町内の業者の方で、こういった事業はできませんということについてはですね、それはやむを得ませんけども、100%、すべてできないものはやむを得ませんけども、半分とかですね、町内の方たちでもやれる内容であれば、J V等で対応いただきたいというふうに願うわけでございます。</p> <p>それから、3番目でございます。</p> <p>これはですね、地元の業者の方たちを、常に参加の機会をというふうに申ししておりますけれども、なかなか町も厳しい中で、この予算を計上しているところでございます。</p> <p>そういったことも、工事の発注のおりにはですね、ご理解をいただきながら、お互いにですね、町の業者の方たちも、いい面での競争をしていただきたいなど。努力を高めてもらって、工事費の低減にですね、取り組む姿勢を示していただくように求めていきたいと思えます。</p> <p>常に私どももですね、そういったことが求められるわけでございまして、そういったことができなければ、もう仕事を頂けないということになるわけでございます。</p> <p>金額は下がってもですね、品質とか内容はいい仕事をしなければならないということは、常に求められているわけでございます。</p> <p>町の業者の方たちもですね、ずっと下水道。水道、そしていろんな工事、事業、多目的運動公園にもですね、多くかかわっていただいた中でですね、やはりなれ合いというふうなことでなくですね、やはり常に競争いただきながら、少しでも価格の低減に向けてですね、頑張っていたきたいということは申しさせていただきながらですね、そういった取り組みをしていただきたいと思えます。</p> <p>私どもも地元業者採用ということを申す一方でですね、そういった努力を求めていかなければということ強く願っております。</p> <p>私どももそう思っていますし、町のほうからもそういうふうなことはですね、ひとつ伝えていただきたいと思えます。</p> <p>その点についてのご見解を求めたいと思えます。</p>
議 長	中野副町長
副 町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>当然ですね、もう先ほどから申ししておりますように、地元業者優先でですね、指名願ひ、指名をしていきたいというふうに思っております。</p> <p>ということは、地元で仕事ができるということで、経費面においてもですね、かなりの削減ができるんだというようなことを、業者の方に理解していただきたい。そういうことで、入札でも頑張っていたきたいというような気持は、もう常々持っておるわけでございますので、どうかそういう気持であるということですね、業者の方にもですね、議員さんたちからもお伝え願ひたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>私どもからも伝えますけども、町のほうからもひとつ重ねながらよろしく願ひいたします。</p> <p>次にですね、今の質問の4番目になりますけども、先ほどから質問させていただいています公園内の樹木の植栽ですね、植木の植樹等について計画を持たれてありま</p>

	<p>す。こういったことを取り上げますとですね、桜の、私が提案をさせていただいております苗木は無料で提供をいただきますし、この植樹、植栽は住民参加でですね、ほとんどお金がかからなくて済むわけでございます。そういったことで、植栽費用等が節約できるということに繋がってまいります。</p> <p>そのような工夫とか発想でもって、これから先の事業の中で、いろいろと工事費の低減等についてですね、ご努力をいただきたいというふうに願うわけでございます。</p> <p>先ほどの提言等を採用していただくことによって、植木は無償で提供いただけるし、植栽の費用も植木屋さんに、造園屋さんに頼まなくてもできるわけでございます。</p> <p>いろんな工夫とかですね、そういったことを今後事業の中で少しずつでも、少しでもですね、採用できるように考えていただきたいというふうに願うわけでございます。</p> <p>いかがでございますか、そういった取り組みということにつきまして。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>事業費につきましては、少しでも下げるということは、当然心がけていきたいと思っております。また、今後もやっていくと思っております。</p> <p>しかしながらですね、植樹が、先ほども申し上げましたようにですね、造成工事がある。そこが終わった後にすぐ施設工事は入っていく。その間に植樹を行うとかいうような、工事態勢を取らなければならないという現場の状況もございます。</p> <p>その造成工事等の施工の具合を見ながら植樹も行っていく、それも限られた11月から2月、3月、もうちょっと今だったら遅いかもかもしれませんが、その期間に行わなければいけないというスケジュール的なものもございます。</p> <p>それから、樹木の成長による将来の景観とか公園全体のバランスとか、その辺も考えながら、それと夏場には常緑樹だけじゃなくてですね、木陰も遊園広場のところとかには当然つくっていききたいと思っておりますし、野球場のまわりにもちょっと休めるようなところもつくっていききたいということも考えておりますので、そういうふうなことにも配慮しながら、常緑樹とそれから落葉樹をですね、適宜配置しながら公園づくりを行っていききたいという構想を持っております。それもご一考願えればと思っております。以上です。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>質問が1つでしたので、30分ぐらいで行くかなと思っていましたが、残りが15分になってまいりましたので、最後の質問になります。</p> <p>事業完成まで、プロジェクトチーム編成で実施が望まれるということにつきましてでございますけども。</p> <p>これまで担当所管の課長さんをはじめ職員の方々も、この多目的運動公園の建設、スタートいたしまして、もう概ね10年近く経ってきております。担当職員の方もですね、お代りになられてこられました。</p> <p>また、今年の4月には、現課長さんも退職をなされるという話もお聞きをしておるところで、新しい体制でもって多目的運動公園事業が進められるということになっていくかと思います。</p> <p>今の所管課の職員の方の異動は、事業に支障も出てくる心配がございます。今の担当の職員の方たちを中心とした体制を、保持していただくことは大事というふうに思うわけでございます。</p> <p>このことは、言い換えますとですね、今の多目的運動公園のプロジェクトチームとして、現体制を動かすことなく、職員の方が加わっても変えないと、減らさないということが望まれるというふうに考えます。</p> <p>職員の方は、いろいろ動かれることによってですね、いろいろと勉強もなされます</p>

	<p>けども、10年をかけての大きな事業でございます。いよいよ大詰めでございます。大事な時期に来ております。そういったことも気になるところでございます。</p> <p>そういったことで、今の現担当の方たちが、動かないような形が望ましいんじゃないかなど。そのことは、1つの事業を完成するプロジェクトというふうな表現をさせていただきましたけども、そういったチームという形ですね、最後まで完成に繋げていただきたいというふうに願うわけでございますけども。</p> <p>個々のところは私が分かるところじゃございませんけれども、そういったことを思うわけでございます。</p> <p>その点についてのご見解を求めたいと思います。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>大きく2点のことだろうと思います。</p> <p>プロジェクトチーム、そういった専門組織を形成しながらの取り組みということと、あと人事異動への配慮というような形のことだと思います。</p> <p>まず、このプロジェクトチームということですが、現在はですね、そういった組織は特にやっておりますけれども、この事業の遂行にあたりましては、これまで関係部署と連携、協力、それから調整等を行いつつ、業務は進めてきたところでございます。</p> <p>今後とも関係課等と連携して、完成に向け努力、調整等を行っていくことはもちろんでございますけれども、完成後の管理運営とか、あるいは多目的運動公園の事業の効果を上げていくための取り組みなどについても、そういう関係課と調整しながら進めてまいりたいと思います。</p> <p>また、人事異動への配慮に関しましては、人事異動というのは、組織にとっても、活性化とか職員のモチベーションの向上などですね、健全な組織運営上必要不可欠なものでありまして、とても重要なものというふうに認識しております。</p> <p>組織全体を大局的にですね、見たうえで異動というのは行わなければならないと考えておるところでございます。</p> <p>多目的運動公園に限らずですね、様々な事務事業がございますけれども、これまでそのような考えに基づき、人事異動というのはですね、なされてきたというふうに認識しているところでございます。</p> <p>この運動公園については、過去そして現在においてもですね、何人もの職員がこの事業にかかわってきておりますけれども、人事異動が行われればですね、その異動に伴いまして、事務の引き継ぎ等については適正に行われてきておるというふうに思っておりますし、今後とも問題はないというふうに考えておりますし、また、詳細な事務引き継ぎにですね、今後とも努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。</p>
議長	一木議員
一木議員	<p>マニュアルどおり、ごもっともなご答弁をいただいております。</p> <p>まさしくですね、支障がないように、影響がないようにということでございますけれども、やはりいろいろ影響、多少等ですね、影響等もいろいろあるわけでございましてですね、そういった影響等がないようにしっかりと、あと大事な時期に入りますので、お願いをしていかなければいけないなど。私どももまたそういった責任もあるというふうに感じるわけでございます。</p> <p>4月からの職員体制もですね、大きく変わられるようでございますので、特に気になるところでありますので、多目的運動公園だけじゃなくて、他の事業にあたりましてですね、全体がうまくいかなければなりません。</p>

	<p>そういった中で、この事業もいよいよ大詰めに入ってきてますので、特にそういったことが気掛かりな1つであるということで、受け止めていただきながらですね、進めていただきたいと思います。</p> <p>それで、今のプロジェクトチームにつきましてですね、これは、町長のご見解という形になるかと思われまじけれども。</p> <p>この多目的運動公園、当初の計画はですね、もっと早く事業の完成も計画をしておりました。先ほどもふれさせていただきましたけども、いろんな要素、要因ですね、内容等で、ずっと遅れてきたということは、もう私どもも承知をするところでございます。</p> <p>今、当面、こういった事業というものの計画はないかと思われまじけども、今後こういった事業が出てくるかどうか分かりませぬけども、1つの考え方といたしまして、それぞれの担当所管でいろんな事業等を計画なされて進めてありますけども、場合によっては、こういった大規模な、何年もまたぐような事業につきましては、専門的なそういったプロジェクト等の、1つの担当編成しながらですね、変わることなく進めていくとか。</p> <p>または、考え方といたしましては、各所管に担当を置かれながら、そういった事業のときにはですね、専門的な方に加わって、そういった各課から出ていただくとかいうふうな、柔軟な考え方も含めてですね、やっていった方がいいんじゃないかなというふうにも考えるわけでございますけども。</p> <p>今後のことも含めまして、町では大きな事業もほぼ終わって来ました。しかしながら、今後5年にまたぐ事業とかですね、大きな事業等が生じた場合には、そういった専門的な方々でもってですね、担当を構成するというのも、場合によっては必要であろうかというふうに思われまじし、また、そのほうがいいんじゃないかなというふうにも考えられるわけでございますけども。</p> <p>その点についての見解を求めたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>様々な事業の推進にあたっての、人事についてのご提案でございます。</p> <p>そういった方針もあろうかと思われまじし、また、私どももさらに今の事務体制をですね、改善をしていきたいということで、政策委員会をですね、新たなスタイルにしていきたいと、そのようにも考えております。</p> <p>そういった中で、また議員の意見も参考にさせていただきたいと思われまじ。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>今回は多目的運動公園について、質問させていただきました。30分ぐらいで終わるかなと思われまじけども、しっかりとご答弁をいただきながら、大方もう時間いっぱい近くまでなりましたけども。</p> <p>この中で、特に思いはですね、やはりこれだけ大きな予算規模の事業でございます。10年にわたる思いが、やっと目の前にですね、完成が近まって来ているということでございます。</p> <p>この中で、本当に住民の方にですね、この事業の全容なりですね、いろんなことがまだまだ伝わっていない部分がたくさんあると思われまじ。</p> <p>そういったことをやはり伝えていくこともですね、この事業とともに、これから私どもの役割、役目、責任かというふうに思われまじ。</p> <p>そういった中で、ソフトな面で、住民参加の桜の木の植樹、そして、この住民の方たちがですね、この公園に少しでも、1人でも多くかかわっていただきながら、郷土愛、そしてみんながこの公園を大きく発展をし、育てていきたいと、見守っていき</p>

	<p>いという思い、願いをですね、この桜に寄せたいというふうに、強く願っているわけ でございます。</p> <p>検討いただくということでございます。ぜひともですね、検討いただきながら、実 現できることを願いながらですね、ひとつ私もまたご声援を精一杯させていただきた いというふうな気持ちでございますけどですね、そういったことをお願いいたしまし て、私の一般質問を終わらせていただきます。以上です。</p>
散 会	
議 長	<p>これにて、9番議員までの一般質問を終結します。</p> <p>本日は、これにて散会します。お疲れ様でございました。</p> <p style="text-align: right;">(15:07)</p>